

平成29年 9 月 森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成29年9月8日(金) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成29年9月8日(金) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	岡戸章夫	2番議員	加藤久幸
3番議員	中根信一郎	4番議員	岡野豊
5番議員	伊藤和子	6番議員	小澤哲夫
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松利郎
防災監	富田正治	企画財政課長	長野了
税務課長	小島行雄	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松成弘	産業課長	村松達雄
建設課長	中村安宏	上下水道課長	高木純一
学校教育課長	西谷ひろみ	社会教育課長	鈴木富士男
病院事務局長	高田志郎	会計管理者	山下浩子
監査委員	花嶋勇		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 高木孝真

10 会議に付した事件

議案第42号 平成29年度森町一般会計補正予算（第4号）
 議案第43号 平成29年度森町水道事業会計補正予算（第1号）
 議案第44号 平成29年度森町病院事業会計補正予算（第1号）
 議案第45号 森町道路線の廃止について
 議案第46号 森町道路線の認定について
 認定第1号 平成28年度森町一般会計歳入歳出決算認定について
 認定第2号 平成28年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
 について
 認定第3号 平成28年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認
 定について
 認定第4号 平成28年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ
 いて
 認定第5号 平成28年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認
 定について
 認定第6号 平成28年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決
 算認定について
 認定第7号 平成28年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
 認定について
 認定第8号 平成28年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決

算認定について

認定第 9 号 平成 28 年度森町水道事業会計決算認定について

認定第 10 号 平成 28 年度森町病院事業会計決算認定について

< 議事の経過 >

- 議 長 (山本俊康 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
- 会議に入る前に、保健福祉課長から発言を求められておりますので、これを許します。
- 保健福祉課長。
- 保健福祉課 長 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。お手元に正誤表 2 枚を配らせていただいております。認定第 4 号「平成 28 年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」でございますが、介護保険特別会計決算書 4 ページに誤りがございましたので、正誤表をお手元に配らせていただきました。大変申し訳ありませんでした。よろしく申し上げます。
- 議 長 (山本俊康 君) それでは、会議に入ります。
- 日程第 1、議案第 42 号「平成 29 年度森町一般会計補正予算 (第 4 号)」を議題とします。
- これから質疑を行います。
- 毎回申し上げますが、発言者は議員それから当局側もそうですが、マイクを近づけ大きな声で発言をお願いいたします。
- それでは、質疑に入ります。
- 質疑はありませんか。
- 8 番、中根幸男君。
- 8 番議員 (中根幸男 君) 8 番、中根幸男でございます。歳出 7・8 ページ、2 款 1 項 1 目、一般管理費、防犯灯設置費補助金 1,840 千円でございますが、これにつきましては町内会の防犯灯の LED 照明化等への要望に応えるため、補助金を追加するということですが、何町内会、そして何箇所分の計上か伺います。

それからもう1点、同じく5日、財産管理費、減債基金への積立金200,000千円でございます。これについては、平成28年度の決算剰余金を活用し、将来の起債償還の財源として減債基金に積み立てるといふことではありますが、念のためにですね、財政調整基金ではなく、減債基金に積み立てた理由と、積立金計上の時期を今回9月とした理由について伺います。

議長 (山本俊康君) 総務課長。

総務課長 (村松利郎君) 総務課長です。ただいまの中根議員の質問にお答えします。防犯灯設置費補助金につきましてですが、92箇所分を計上しております。内訳としましては、11町内会の64箇所分と、その他要望に備え28箇所分を計上させていただいております。以上です。

議長 (山本俊康君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野了君) 企画財政課長です。減債基金の積立てに関するご質問でございます。先ほど中根議員の方からありましたようにですね、減債基金につきましては、積立ての理由といたしまして、ご案内のように平成28年度末の起債残高ということで、それが約8,880,000千円ということですね、5年前の約1.5倍となっております。これにつきましては、近年取り組んでまいりました新東名スマートインター周辺道路の整備でございますとか、総合体育館の建設、拠点防災倉庫、防災行政無線のデジタル化等々の大型主要事業の財源としての町債というものが原因となっております。

当然でございますけれども、起債残高が増加するということになりますと、それを返す償還額の増加も今後懸念されるということでございますので、今後5年間ですね、状況を見通しますと、大体7億から8億円程度の毎年の償還が必要となるということでございます。

そういったことを踏まえますと、今後5年間、29年度程度の償還に対する一般財源については、29年度並みに抑えていきたいということになります。そうしますとですね、今後約4億円から5億円の

償還に対する財源を用意しておく必要があるということになりますので、今回2億円を積みまして、合わせて4億円ということで、今後の償還に備えていきたいということでございます。

また、この時期での補正の理由ということでございます。今回です、決算が出まして、28年度の歳入歳出の決算が整いました。おかげをもちまして、繰越金として大きな金額を確保させていただいております。繰越金の一部につきましては、決算積立、財調に1億円積立てを行います。だけれども、先ほど申し上げましたように、起債残高の増加の状況から、そのための財源を確保するというところでございます。

減債基金の設置の目的に、町債の償還に必要な財源を確保し、もって将来にわたる町財政の健全な運営に資するということが減債基金の目的になっておりますので、まさにこの2億円については、その用途に必要な財源でございますので、減債基金に積み立てたということでございます。なお、財政調整基金からの償還金への充当ということも考えられるわけでございますが、やはり目的を持った基金の積み増しということを考えますと、その目的に沿ったところに、やはり特定の目的のところの基金に積み立てていくということが、正当で適切であろうということでございます。

ご案内のように、国の方が地方財政に対して、財調が増えているということで、地方は余裕があるのではないかといったご指摘もございます。それは、そういうふうには考えていないわけでございますけれども、各自治体、県の方からもですね、特定の目的のための財源として、理由があり、そこに積み立てることが必要であるならば、しっかりと特定の目的に積んでいくことが必要であるというご指導もいただいておりますので、そういったかたちで、今回減債基金への積立てとといったことになっております。以上です。

議長 (山本俊康君)他に質疑はありませんか。

4番、岡野豊君。

4番議員 (岡野豊君)4番、岡野でございます。1点お願いいた

します。予算書の7・8ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費であります。0002道路舗装業務費の中の修繕費4,000千円と、工事請負費（維持補修）ということで町道舗装工事7,000千円、この2点について箇所と面積が分かりましたら、お教えいただければと思います。

議長
建設課長

（山本俊康君）建設課長。

（中村安宏君）建設課長です。今の岡野議員の質問にお答えします。まず修繕費4,000千円でございますけれども、これは地元要望、今までたくさん出していただいているわけなんですけれども、この要望箇所に対応する予算ということで、全体を見ますとたくさんありますので、ここということは特に今のところ決めていませんけれども、現場を見ながら、優先順位の高いところ、それから交通量の多いところ、こういうところを見ながら優先してそういう場所について対応していくということでございます。

同じく、舗装の工事請負費ですけれども、これにつきましても、同じく地元要望の、主に対応ということで現場を見ながら優先順位、交通量の多いところ、そういうところを優先して対応していきたいというふうに考えております。

面積につきましてはですね、工事請負費につきましては約1,000平米、このくらいできればいいかなと思っています。舗装を一旦めくってもう一度舗装するということですので、大体そのくらいの単価で何とかやっていきたいということで考えております。以上です。

議長

（山本俊康君）他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

（西田彰君）9・10ページ上段、そして11・12ページ下段です。まず10ページですが、町単独道路改良事業、戸綿杭瀬ヶ谷線ということでございますが、この修繕の詳細を教えてください。それから12ページの方、大洞院川の災害復旧ということですが、場所とそしてその状況、どういった状況に今なっているのか。これをお願いします。

議 長
建設課長

(山本俊康 君) 建設課長。

(中村安宏 君) 建設課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えします。10ページ、測量設計業務委託料、これは戸綿杭瀬ヶ谷線の件ですけれども、その詳細ということです。

場所につきましては、大沼建設さんの会社がありますが、そこから少し、200メートルほど掛川側に行ったところの右側の石積になります。ここが、大変古くからある石積ということで、石積がはらんできてしまったということで、早期にこの山留めを修繕する必要があるということで、今回測量設計を委託するものであります。

内容といたしましては、測量としては用地買収とかそういうことが関連しますので、測量延長としましては120メートル、設計延長、構造物を作る部分に関しましては道路詳細設計ということで50メートル分を計上してございます。それから地権者でございますけれども、2筆ありまして、2名の地権者がおられます。この方々につきましては、町内会等を通しまして、内諾をいただいているというような状況でございます。

次に、12ページ、災害復旧工事ということでございます。まず、維持補修の方の工事請負費でございますけれども、この内容につきましては2箇所ございまして、まず一宮パイロットに通じる町道がございまして、一宮パイロット1号線という路線でございますけれども、中遠広域の最終処分場から1キロメートルほど茶園の方に向かった箇所でございますけれども、その左側の路肩が崩れているということで、多分6月21日の大雨によってこれが発生したということでございますけれども、地元の方が草刈りをしていたら、それが発見されたということで、その修繕をするための工事費でございます。それが3,000千円ほど予定をしております。

もう一点、同じ修繕工事に係る災害復旧でございますけれども、三倉の大河内地内、県道の藤枝天竜線の法面が崩壊したというような災害がありました。それも6月21日の大雨により発生したものでございますけれども、それに近接しました町道の路肩が少し崩れている

ということで、そちらの補修の工事費も計上させていただいております。

それから、補助災害の件ですけれども、準用河川の大洞院川の堤防が崩壊したということで、決壊したということで、この復旧に関する工事費を計上させていただいております。復旧延長としましては69メートル、コンクリート積工を行います。それが約270平方メートルでございます。補助災害ですので、3分の2が補助金となります。現在、その現場につきましては、9月5日に災害の査定を受けました。国の査定を受けております。そして、10月の末に工事自体は発注ということで考えております。そして3月末には完成ということで予定をしております。

大洞院川の災害の今の状況でございますけれども、先ほど申し上げました通り、6月21日の大雨によって堤防が決壊したということです。幸いですね、完全に決壊したわけではなく、ある程度厚みは、堤防自体の厚みが残っているものですから、今はまだ完全に決壊した状態ではありません。査定を受けまして今年度中に完了する予定でございます。以上です。

議長 (山本俊康君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 戸綿杭瀬ヶ谷線の方は、買収もあるということですが、原状の復帰になるのか、それとも、もうちょっと広くなってくるのか。その辺、お願いします。

それから大洞院川の方は、場所は大体この辺だよというのを教えてください。

議長 (山本俊康君) 建設課長。

建設課長 (中村安宏君) 建設課長です。西田議員のご質問にお答えします。戸綿杭瀬ヶ谷線につきましては、広くするのか、それとも現状のままかということでございますけれども、現状のままです。復旧する予定でおります。というのは、裏側が山になっていまして、余り広くするってということが、構造的にかなり規模の大きいものを造らなくてはいけないということですので、たまたまそ

こが、今回天浜線側を拡幅して十分に道路幅員がとれている場所と
いうことでありますので、今回の石積の補修については原状復旧と
いうことで考えております。

用地買収はする予定ですが、拡幅自体はしないということですが
ども、どうしても今度新しく、石積がコンクリートブロック積にな
りますけれども、する場合には、その裏側にいろいろコンクリート
の間詰めとかですね、構造物を少し入れなくちゃいけないというこ
とで、現状の石積の幅よりも少し奥側に入って構造物を造るとい
うことですので、用地買収が多少必要になってくるということござ
います。

大洞院川の災害復旧の場所ですけれども、町道宮代東大洞院線沿
い、伏間の方から走ってきますと、左側にザ・フォレストカントリ
ークラブの管理棟がございます。そのすぐ横にゴルフ場に登る道が
ございますけれども、そこからですね200メートルくらい上流側の辺
りになります。左岸は山ですけれども、右岸が田んぼというような
場所になります。これは6月の補正で設計委託をお願いしている案
件であります。以上です。

議 長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

1 番、岡戸章夫君。

1 番議員 (岡戸章夫君) 1 番、岡戸章夫です。10ページ、それから
12ページをご覧いただきたいと思います。教育費関係のところ、
修繕費それからその下に委託料というかたちで小学校中学校、体育
館は新しいのであれかもしれませんが、特に小学校中学校は老
朽化が大分進んできているということで修繕費が発生するというの
は理解できます。その中で簡単でよろしいので、ここに出ています
小学校の修繕費の内容、それから中学校の修繕費の内容を教えてい
ただきたいのと、もう一つ各設備に対して建設設備等定期検査報告
業務委託料というのがございます。どのような内容を、どのような
頻度で検査をされているのか、それについても簡単にお願いしたい
と思います。

議 長
学校教育
課 長

(山本俊康 君) 学校教育課長。

(西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えいたします。1点目、修繕の内訳でございますが、今回の修繕につきましては、老朽化に伴う修繕ではございません。建築基準法の改正が昨年ありましたけども、その改正を受けまして防火設備の点検を行った結果、不具合な箇所が確認されましたので、それを修繕するための修繕費を上げさせていただいております。

その詳細ですが、防火扉と防火シャッターが該当しますけれども、今回の建築基準法に該当する学校、建物ですけれども、3階建て以上の建物について、防火設備の点検をするということになりました。ですので、天方小学校を除く小学校4校と中学校3校が該当となります。昨年、法の改正を受けまして、委託料を流用させていただいて、検査を実施しまして確認をしたところ、小学校では飯田・宮園・森小学校、中学校3校において不具合がありましたので、それについて修繕を行います。

内容につきましては、危害防止措置の取替えということになっております。危害防止装置というのは、装置のその開閉機ですとかローラーチェーン、中継器、電気式閉鎖装置等全体的な取付けとなっております。それから防火シャッターにつきましては、シャッターが付いているのが、飯田小と森小と三倉小の3校となっております。そのうち飯田小学校において不具合がありましたので、そこについても修繕を行います。

それから委託料の内容ということですが、こちらにつきましても、建築基準法の改正により、専門家によります検査が義務付けられたわけですがけれども、今まで特殊建築物の検査ということで、建物全体を隔年で行っておりましたが、これが更に防火設備に特化して毎年やるようにということで法の改正がされました。

ただそれが28年6月施行だったんですけども、3年間の経過措置がありましたので31年5月31日までの間は実施しなくてもいいというふうに思っていたんですけど、県がその内容を決定するというこ

とで、静岡県についてはそこは毎年やるようにということで、6月に入って本年度についても検査をするということで連絡がありましたので、今回補正を上げさせていただいております。その内容は、やはり防火扉・防火シャッターが有事の際に正常に作動するかというそういった内容となっております。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第43号「平成29年度森町水道事業会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 今回、2ページ、配管整備測量設計業務委託ということで、範囲が広いわけです。草ヶ谷・西幸町・向天方で、距離としてどのくらいあるのか。そして、実際工事に入るとなると、何箇年ぐらいの計画でやっていくのか。お願いします。

議長 (山本俊康君) 上下水道課長。

上下水道課長 (高木純一君) 上下水道課長です。ただいまのご質問にお答えします。まず範囲的に、草ヶ谷・西幸町・向天方ということで、広く書いてございますけれども、場所的に申し上げますと、向天方については天森橋を渡って、町道で言うと森原田線の方ですか、曲がって行って、小栗建設さんですかね、ヤマサンっていう看板が出ていますけど、そこから報恩寺に向かっていく細い曲がりくねった道の部分の設計委託ということで考えております。これが800メートルくらいということになります。

西幸町については、ほぼ全域ということです。

草ヶ谷については、風の杜の裏から、白掛の池ですか、あっちへ登っていく道ぐらいまでの緩くV字になった部分、石綿管120メートルくらいですけれども、これを含めまして、西幸町・草ヶ谷全体で

1.4キロメートル程度の整備の設計委託を予定しております。

年数ですけれども、29年度に設計委託、整備的には30年から32年の3年程度を今現在は予定をしております。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第3、議案第44号「平成29年度森町病院事業会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君) 8番、中根幸男でございます。一点質問させていただきます。今回の補正は一般会計より100,000千円の経営補填といいますか、財政基盤強化のための繰出金を他会計負担金として増額補正計上するものでありますが、本年度の経営状況、経営見通しについて伺いたいと思います。

議長 (山本俊康君) 病院事務局長。

病院事務局長 (高田志郎君) 病院事務局長です。ただいまの中根議員の質問にお答えいたします。今年度(29年度)の経営状況ということでございますけれども、4月から7月までの経営状況について申し上げます。

まず入院についてでございますが、入院患者数は、4月は昨年を上回ったものの、5月以降は昨年を下回りまして、1日当たりの入院患者数は昨年の122.2人と比較して7.2人少ない115.0人ということで、稼働率で87.8パーセントということで推移しております。この患者が少ない原因の一つとしましては、今年の4月から内科医が1名退職したものが影響していると考えております。

外来につきましても、家庭医療クリニックと訪問看護ステーションを除いた病院だけの数字で見えますと、外来患者数は昨年を下回っているというのが現状でございます。以上のことから入院収益

と外来収益を足した医業収益でみますと、4箇月間で昨年より44,000千円程度の減収となっております。

一方、医業費用につきましては、常に削減に努力しているところではありますが、特に昨年は委託業務の見直しを実施いたしまして、事務の臨時職員を減らすなど人件費の削減ができる体制といたしました。今年度はその効果が、収益の減少以上の効果として現れておりまして、対前年度比では49,000千円ほどの費用の削減効果として出ております。

したがいまして、7月までの医業収支の結果といたしましては、医業利益は昨年より5,000千円ほどプラスとなっているところでございます。

入院患者につきましては、8月下旬から増えつつありまして、9月に入ってから稼働率は90パーセント程度まで回復しておりますので、今後は第4次経営改革プランの目標達成を目指して、結果として医業収益を計上できるよう努力してまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第4、議案第45号「森町道路線の廃止について」及び日程第5、議案第46号「森町道路線の認定について」議案2件を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 今回、多くの認定路線が提案されているわけですが、その中には、農道と見てもいいような場所も結構あるという中で、町道と農道では管理の仕方も変わってくると思うのですが、その点の課内での判断というか、町道に認定していきましようという判断をしていった中には、どういった話合いがされて今

回の提案になったのか、分かれば教えてください。

議長
建設課長

(山本俊康君) 建設課長。

(中村安宏君) 建設課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えします。中には、農道に見えるものがあるということですが、一応、今回町道認定をするに当たりまして、基準として森町の町道認定路線の選定要領というものがございますので、それに基づきまして、認定するか否か決定いたしました。これにつきましては、建設課だけではなくて農地サイドの所管の産業課も交えて、現場確認しつつ決定をさせていただいたところでございます。その町道認定路線の選定要領の中で、どのようなものでしたら町道にするかというような基準がございます。

6点ほどございまして、町内の公の施設に通じる道、集落を結ぶ道、集落内の通路であっても主要な林道等に接続する道、公図に基づく官地の道路、民間開発による私道で不特定多数が利用する公益性の高い道路、町が管理する主要な農林道であって地域道路網の形成及び公益上必要な道路ということで、今までも圃場整備、太田川圃場北何号線とか、いろいろありますけれども、そういうかたちで、そういう農道的なものでありましても、地域の道路網の形成及び公益上必要な道路というふうにみなしたものにつきましては、今回も同様に町道として認定をさせていただきました。

反対にですね、農地のみにはしか接続してなくて、将来的にも沿道が宅地になる可能性が低いような路線、これにつきましては農道というような整理をさせていただいて、今回このような認定をお願いするものであります。以上です。

議長
議長

(山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

(山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

以上で、議案第42号から議案第46号までの質疑は終了しました。お諮りします。

議案第42号から議案第46号までの5件については、お手元に配り

ました「議案付託表」のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思いをします。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(山本俊康君) 「異議なし」と認めます。

したがって、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、9月25日の本会議において報告を願います。

しばらく休憩をいたします。

(午前10時13分 ~ 午前10時14分 休憩)

議長

(山本俊康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6、認定第1号「平成28年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員

(中根幸男君) 8番、中根幸男です。決算書、一通り見させていただきましたが、健全な財政運営がなされているというふうに感じました。その上で2・3質問させていただきます。決算資料の3ページ、実質収支の関係ですけれども、本年度の実質収支が978,251,866円ということで、これを実質収支率、この表にはございませんが、これは標準財政規模に対する実質収支の割合ということになりますけれども、換算しますと19.7パーセントということでございます。

29年度の地方財政白書の中で、27年度の決算の数字を見ますと、全国的な市町村の実質収支の平均値は4.7パーセントとなっております。森町は19.7ということでございます。そこで、この実質収支が高い要因と、今後の財政需要の見通しについて伺いたいと思いをします。

次に決算書の9・10ページ、歳入の1款町税、この中の不納欠損額が昨年に比べますと、大幅に増加し10,954,443円となっております。その理由について伺います。

併せて収入未済額については89,189,107円となっておりますが、そのうち1項の町民税、2項の固定資産税の内容について伺います。

議 長
企画財政
課 長

(山本俊康君) 企画財政課長。

(長野了君) 中根議員のご質問にお答えします。実質収支比率が高くなっている要因ということで、理由ということでございます。ご案内のように、森町の予算の作り方といたしまして、予算を編成するときに歳入につきましては、結果的に収支が赤字になるということは、まず健全な経営の意味から、それはやはり避けたいということでございまして、町税、交付税等々をまずは押さえて編成をしております。歳出につきましては、予算執行時のいろいろな節減努力によりまして、無駄遣いはなくすということから、執行残は確保するというように努めております。

これによって、繰越金として出ていくわけでございますが、財政の運営のあり方として、この繰越金を翌年度の補正財源ということで、そういったかたちで確保しながらですね、運営を進めておりますので、結果的に実質収支が高くなっているということでございます。

もう1点、今後の財政需要の見通しということでございます。中期的には、やはりご案内のように、少子高齢化ということで社会保障に関する経費が膨らんでくるということでございますので、今後もやはりその財政に関しては予断を許さない、油断できない状況でございまして、今後とも中長期的にはこのようなかたちで運営を進めてまいりたいということでございますけれども、今年度につきましては、森町病院に対する繰出金が当初予算で340,000千円ということでございます。必要に応じ、補正予算を編成して増額をしているということでございます。28年度につきましては、補正予算で170,000千円計上しておりますので、最終的には510,000千円となって

いるわけでございます。27年度につきましては、合わせて560,000千円でございます。病院に対する繰出金につきましては、当初の予算の段階で収支見込みが難しいということもございますので、財政の充当する繰出金というのを抑えながら、補正予算で賄っていくという状況でございます。

こういったことは、今年度も同じ状況でございますので、病院とあとは今後の財政需要というか、出てくる補正予算に対して用意をしていると、繰越金については用意しているということでございます。今年度の当初予算につきましては、収入不足ということの財源として、財政調整基金の取り崩し額を、400,000千円を計上しております。これにつきましては、例年にない額でございます。しかしながらですね、この繰越金を利用して、今後努力しながらこの取崩しを圧縮していきたいなどは考えております。

こういったかたちで、やはり今後の、今年度中長期的にも財源を、需要を見ながら健全に経営していきたいということでございます。なお、森町の特徴といたしまして、やはり山間地域を多く抱えているといったことがございます。近年ご案内のように、多発している局地的な豪雨というものに対する災害については、財源がないということは言われていけないので、そのための財源としても、しっかり確保しながら運営をしているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

議 長
税務課長

(山本俊康 君) 税務課長。

(小島行雄 君) 税務課長です。ただいまの中根議員の質問にお答えします。1点目は不納欠損の増加の理由ということでありまして、不納欠損につきましては、地方税法第15条の7第4項「執行の停止が三年間継続」の場合、同法第15条の7第5項(即時消滅)、同法第18号第1項(時効消滅)によるものとされています。今回増えた理由ですが、平成28年1月に滞納管理システムというものを導入しました。これにより、時効管理が確実にできるようになりました。このシステムにより執行停止をかけて3年にならないで、時効

になった者が多く判明したため、例年よりも多い結果となりました。これはシステムの導入の効果だと思えます。この状態はしばらく続くのではないかと考えております。

次に収入未済の関係ですが、先ほど個人住民税と、固定資産税についてはどうかということで、個人の1節現年課税分は184人、件数として186件です。2節滞納繰越分は285人、1,813件です。固定資産税の1節現年課税分は133人、件数としまして861件、2節滞納繰越分は185人、2,174件です。なお人数は延べ人数で、件数は通知書番号の数です。以上です。

議長
8番議員

(山本俊康 君) 8番、中根幸男君。

(中根幸男 君) 町税の関係ですけれども、是非負担の公平性を確保するということから、今後とも努力していただきたいというふうに思いますが、その中で静岡県地方税滞納整理機構へ依頼をした件数と、実績金額等が分かれば伺います。それから、少し歳出の関係で、不用額が多い箇所について、その内容について伺います。

まず51・52ページ、2款2項1目、企画総務費、13節委託料の関係ですが、10,653,236円ほど不用額が発生しております。それから73・74ページ、3款1項7目、臨時福祉給付金給付事業、19節の負担金、補助及び交付金の関係ですが、26,527,431円の不用額でございます。それから85・86ページ、4款2項2目、し尿処理費、19節11,520,500円の不用額でございます。それから最後になりますが、113・114ページ、9款1項5目、災害対策費、15節工事請負費が14,424,120円、同じく18節備品購入費が10,750,096円の不用額の内容について伺います。

議長
税務課長

(山本俊康 君) 税務課長。

(小島行雄 君) 税務課長です。中根議員の滞納整理機構に移管した処分の件数とその結果ということでご説明いたします。平成28年度に滞納整理機構に移管した滞納整理の件数は3件です。滞納額は本税ですが、個人住民税で3,144,350円、固定資産税で515,000円、軽自動車税で8,000円、合わせて3,657,350円でした。

滞納整理機構が折衝した結果、収納は住民税で2,350,702円、固定資産税で509,000円の納付です。軽自動車税については0円です。合わせて2,859,702円の徴収。徴収率としまして78.2パーセントとなりました。3件のうち2件については自主納付で、移管中であったり移管後こちらに介されるわけですが、直後に完納となりまして、外1件については返済後も（国民健康保険税を合わせて）月100,000円ほどの分割納付を続けていまして、現在も分割納税中です。以上です。

議長（山本俊康君）企画財政課長。

企画財政課長（長野了君）企画財政課長です。決算書51・52ページの委託料の不用額に関するご質問でございます。2款2項1目、13節の委託料につきましては、細目でいろいろわたっておりますが、6項目ほどございます。

上からいきますと、天浜線駅トイレ清掃管理業務委託料、天浜線駅トイレ浄化槽維持管理委託料、総合計画策定業務支援委託料、地方公共交通検討調査業務委託料、自家用有償旅客運送バス運行委託料、最後にふるさと納税業務委託料がございます。全体で合わせて、ご指摘ございましたように10,653,236円の不用額が出ております。

それぞれ少しずつ不用額があるんですけど、主な要因といたしまして、ふるさと納税の業務委託料の不用額が10,000,000円ほどございます。このふるさと納税業務委託料については、いつの時点で請求が来て支払をするかということの説明申し上げます。例えば、3月にトウモロコシや自転車をつるさと納税をして（寄附をして）注文というか、御礼のが来るわけですが、実際に商品が発送された段階で請求がくることになっております。

ですので、例えばトウモロコシのように、もともと次年度発送のもの、あとは3月末に集中した電動自転車の発送などにつきましては、翌年度に請求がズレることになりますので、その請求があった段階で委託料が発生することになりますので、その分については28年度の決算においては、28年度では支払わないということになります。

ますので、その分が結局29年度に支払うことになるといったことになりまして、やはりその2・3月について、トウモロコシや自転車の返礼品が多くございましたので、その分の不用額ということになります。

これについては、それこそ28年度が開始年度でございますので、開始年度、つまり例えば28年度にふるさと納税した返礼品の分が29年度に移りますよと。今後は29年度末のものが30年度に移りますので、結局開始年度だけ少し委託料が減るといった状況に、プラスマイナスになりますので、開始年度特有、当然今年度においても、恐らくそのずれ込んだ、28年度からずれ込んだ委託料と、30年度にずれ込む委託料の差が当然出ではくるんですけども、これほど開くということは開始年度の特徴ということでございますので、今年度以降については、それほど不用額に大きく影響しないのではないかとこのように考えております。以上です。

議 長
保健福祉
課 長

(山本俊康 君) 保健福祉課長。

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。決算書73・74ページの臨時福祉給付金の不用額26,527,431円でございますけども、この臨時福祉給付金につきましては、平成28年度におきましては2つの臨時福祉給付金の支給がございました。

まず年金生活者等支援臨時福祉給付金でございます。これにつきましては65歳以上の方を対象に支給をするということでございまして、この支給対象者数の減少が不用額の主な理由となっております。当初予算編成時につきましては、65歳以上で町民税非課税の方ということを対象に抽出いたしまして2,400人というようなことで、算出をいたしました。それからですね、支給要件であります町民税非課税世帯であるとか、課税されている人の扶養親族及び生活保護者を除くというようなところで、それぞれの支給要件の条件を当てはめましたところ、実際に支給対象となったものが1,956人ということでございますので、その差額、444人分掛ける3万円ということで1332万円が不用額となりました。

それからもう一つの臨時福祉給付金、これはですね簡素な給付、年金生活者等支援臨時福祉給付金でございますけども、これにつきましては、対象が平成28年1月1日現在で、森町の住民基本台帳に登録されている町民で、平成28年度の町民税非課税者を支給対象とするというようなところでございまして、まだ平成28年度の町民税が確定していないというところでございますので、平成27年度の町民税非課税者の方を参考に予算編成をさせていただきました。その人数が3,400人となっております。それからですね、実際に平成28年度の町民税が確定いたしまして、繰越をさせていただいた臨時福祉給付金と同様、住民税非課税世帯であるとか、課税されている人の扶養親族及び生活保護者、受給者を除くというようなところで、諸条件を当てはめまして、精査をしたところ臨時福祉給付金ということで2,888人の方、これは簡素な給付として一人当たり3,000円の支給となっております。

それから障害遺族年金を受給されている方ということで111人の方。これにつきましては30,000円の支給となっておりますので、当初予算編成時から実際に支給をいたしました方を除いた、差引きした数字が、簡素な給付金1人当たり3,000円分につきましては512人の減少、それから障害遺族年金等を受給の30,000円掛ける389人分が当初予算編成時よりも少なくなっておりまして、合わせて13,206,000円の減少となりました。あとは若干1,431円と残っておりますけど、これは非常勤職員の公務災害補償組合負担金でございます。以上です。

議 長
住民生活
課 長

(山本俊康 君) 住民生活課長。

(幸田秀一 君) 住民生活課長です。決算書86ページ、中段下の浄化槽設置整備事業費補助金についてございます。当初予算を作成する段階におきましては、過去の実績を基に5人槽40基、7人槽25基、10人槽5基の合計70基で予算を作成させていただきました。実績におきまして、5人槽24基、7人槽16基、10人槽2基の合計42基の実績でありましたので、不用基数としましては28基分、合計11,

520,500円が不用額として残ることになりました。以上です。

議 長
防 災 監

(山本俊康 君) 防災監。

(富田正治 君) 防災監です。114ページ、9款1項5目、災害対策費の不用額でございますが、15節工事請負費につきましては、平成27年度から28年度に予算繰越をお認めいただいた防災行政無線のデジタル化設備工事について、契約の範囲内で完了しましたので10,688千円の減額が発生しました。繰越予算でありますので、減額補正ができませんので、その額がそのまま不用額とさせていただきます。

それ以外に平成28年度の予算で同デジタル化設備のアンテナの上部の工事について2,160千円、同報無線の屋外子局の設置工事で1,580千円の入札差金が発生しましたので、合わせて14,424,120円の不用額ということになりました。

続いて備品購入費でございますが、拠点防災倉庫に配備しました40基の仮設トイレ、及び防災行政無線デジタル化設備の移動子局等の購入につきまして、それぞれ5,000千円程度の入札差金が発生しましたが、納入時期が年度末になりますので、補正予算を上げることができませんので、10,750,096円の不用額が発生したところでございます。以上です。

議 長
8 番 議 員

(山本俊康 君) 8番、中根幸男君。

(中根幸男 君) 少し長くなりまして、申し訳ありません。もう1点だけ、お伺いしたいと思います。116ページ、ただいまの防災行政無線のデジタル化事業の関係でございます。これにつきましては、総事業費507,600千円の計画でもって、27年度・28年度、2箇年かけて実施してまいりました。その事業実績と効果について伺います。

それからもう1点、28年度中に各町内会等から多くの要望が出されていると思います。特に建設課の方はですね、道・水路それから舗装等の補修の要望が多いかと思いますが、28年度中にどの程度の要望が出され、どのくらい実施されたのか、その達成率について伺

議 長
防 災 監

います。

(山本俊康 君) 防災監。

(富田正治 君) ただいまの行政無線のデジタル化工事についての総括ということだと思いますが、平成27年度から28年度の2箇年にわたり、3箇所の基地局の整備、136台の移動局の備品整備、あと工事業務の管理委託ということで、それらを合計しますと、基地局の整備で317,980,000円、備品整備で138,589,920円、工事管理で3,898,800円となりますので、総額で460,468,720円ということになりました。

こちらの財源につきましては、440,400千円の起債と20,000千円の交付金、あとは町の一般財源ということで財源をいただきました。導入の効果ということでございますが、まず電波法の関係で申しますと、国の進めるデジタル化に対応するということで、電波の有効利用を促進することがまず挙げられると思います。一方、防災行政無線の利用者としましては、双方向の会話が可能となったことから、1対1の通話に関して、通常の電話と同様の会話ができることになりましたので、スムーズな意思疎通が図られるようになったことが挙げられます。それにしても、統制局で操作しますれば、統制をかけることができますので、今までの無線と同様の利用も可能ということになっております。また無線による会話については、統制局で全て録音されていますので、会話を後になって確認することができるというようなことも利点として挙げられるかなと思います。

このように、利用に関する利便性は向上しましたが、運用につきましては、今までの片方向の無線に慣れていますので、若干の違和感を感じていると思います。防災訓練を始め各業務で積極的に利用して、いざというときのために機能できるように、指導していきたいと思っております。以上です。

議 長
建 設 課 長

(山本俊康 君) 建設課長。

(中村安宏 君) 建設課長です。ただいまの中根議員の地元要望への対応状況ということでお答えをさせていただきます。平成

28年度におきまして、地元町内会等から大小合わせて496件の要望・通報等がございました。これにはですね、舗装の穴埋め等の細かいものも入っての数字でございますけれども496件というご要望をいただきました。

それに対しまして、建設課といたしまして、まず現場を見に行かせていただいて、緊急性が認められるとか、公共性があるとか、そういうことで4段階くらいに仕分けをしまして、対応をさせていただきました。

結果でございますけれども、496件に対しまして、実施済みということで、させていただいたものが253件でございます。比率で言いますと51パーセントほどになります。残りですね、緊急性まではないけれども早期にやった方がよいのではないかというような案件もあと20件ほど残りしましたが、これにつきましては平成29年度の予算の中で、なるべく早めに対応したいなということで考えております。

残りは県に進達するような案件、それから緊急性が余りなくて、個人的な要望というようなものも多少ございましたので、そういうものについては経過観察等ということで整理をさせていただきました。以上です。

議長 (山本俊康君) しばらく休憩をいたします。

(午前10時47分～午前10時56分 休憩)

議長 (山本俊康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、岡野豊君。

4番議員 (岡野豊君) 4番、岡野豊でございます。歳出の決算の中で、不用額についてお尋ねをさせていただきたいと思います。この不用額の中に予算に対して20パーセント以上の不用額を生じてっており、その中でかつ1,000,000円以上の不用額を生じているもの5点を質問させていただきます。

まず53・54ページ、2款2項5目、地方創生加速化交付金事業費、13節委託料であります。1,041,310円の不用額を生じております。

これは対予算で22パーセントになっています。

それから57・58ページ、2款4項1目、戸籍住民基本台帳費、19節負担金、補助及び交付金、不用額が1,949,800円、これも予算に対して23パーセントであります。

次に77・78ページ、4款1項2目、予防費、13節委託料、不用額が9,548,521円、これも予算に対して21.7パーセントとなっております。

次に103・104ページ、8款2項3目、道路新設改良費、17節公有財産購入費、不用額1,261,505円、これは予算に対して35パーセントとなっております。

それから同じく22節、補償、補填及び賠償金、不用額が1,894,597円、予算に対して36.4パーセントとなっております。

以上、5点につきまして、不用額が生じた理由について、質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

議 長
企画財政
課 長

(山本俊康君) 企画財政課長。

(長野了君) 企画財政課長です。53・54ページの不用額についてのご質問でございます。地方創生加速化交付金につきましては、昨年度の繰越事業でございます。そこでいろいろな課にわたるわけでございますけども、まず10,000千円ですね、要望をいたしまして、交付決定額が9,500千円くらいだったと思います。正確な数字は今ちょっと出てきませんけれども、それに対して事業を行いまして、それぞれ企業誘致のホームページ、お達者度の関係の委託料等々ございまして、その中で実績報告をいたしまして、その額がもう少し低い額になっております。

それにつきましては、他の答弁が終わってから数字を申し上げたいと思います。という関係で不用額が出ておりますので、今申し上げましたように、1,040千円程度の不用額が出ておりますので、少し時間をいただいて、細かい数字についてお答えいたしたいと思います。よろしくお願いたします。

議 長

(山本俊康君) 住民生活課長。

住民生活課長 (幸田 秀一 君) 住民生活課長です。決算書58ページ、負担金、補助及び交付金についてでございます。この不用額の主なものといたしまして、通知・個人番号カード事務費委任交付金ということになります。

27年度に4,570千円を繰り越して28年度の予算となっておりますが、個人番号カード通知カードというのは、総務省から通知に基づいて予算を確保しているわけですが、実際に支払う場合に当たりましては、森町で幾つ作ったかということではなくて、全国で必要となった経費を全国の市町村の人口比に按分して、その分が請求としてくるものですから、実際に支出したものについては2,910千円を支出させていただいております。

したがって、その差額分が、29年度に繰越明許を除いたものが1,944,100円ということになります。以上です。

議長 (山本 俊康 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松 成弘 君) 保健福祉課長です。決算書77・78ページの予防費、13節委託料、9,548,521円でございますけども、ここにつきましては幾つかの項目がございます。まずは母子保健事業費、成人保健事業費、健康増進事業費、予防接種事業費ということで、それぞれですね、各種の検診の委託料でございます。検診の実績に基づく支出となっておりますので、当初予算編成時よりも実績が下回ったということでの不用額となっております。以上です。

議長 (山本 俊康 君) 建設課長。

建設課長 (中村 安宏 君) 建設課長です。岡野議員のご質問にお答えします。104ページ、道路新設改良費の17節公有財産購入費の不用額についてでございますけども、1,261,505円の不用額となっております。

これにつきましては、当初、町道蓮華寺線改築工事の用地として434,000円ほどを計上しておりましたけれども、地権者との交渉が調わなかったということで、不用となりました。それと、もともとですね無指定箇所公有財産購入費として700,000円を計上してお

りましたけれども、これにつきましても、用地買収が必要な工事箇所がなかったということで、これも不用額になってしまいました。トータルで1,261,505円の不用残ということでございます。

続きまして、22節、補償、補填及び賠償金でございます。不用額といたしまして、1,894,587円でございます。これにつきましても、当初、蓮華寺線の事業において、建物の補償を一部200,000円ほど計上しておりましたけれども、これにつきましても地権者との協議が残念ながら調わなかったということで、執行残となりました。それと戸綿杭瀬ヶ谷線の歩道の設置工事を行ったわけでございますけれども、その工事に伴いましてN T Tの電柱の移転を当初計上しておりました。現場を再度調査した結果、官地内での移転ができるということになりましたので、その分計上しておりました420,000円ほどを未執行とさせていただきます。

それから、もともと無指定の工事をやる箇所につきまして、急きよ補償等が必要になった場合のために1,000,000円を計上しておりましたが、これにつきましても補償をするような案件がなかったということで、執行残とさせていただきます。

蓮華寺線の用地買収、補償につきましては、今年度実施していくということで考えております。以上です。

議 長
企画財政
課 長

(山本俊康君) 企画財政課長。

(長野了君) 企画財政課長です。先ほどは申し訳ございませんでした。決算書、53・54ページ、下段の地方創生加速化交付金事業の委託料の不用額についてのお尋ねでございます。その内訳として、54ページの企業誘致特設ホームページ新設委託料が、これは決算額で1,836,000円でございますが、これも不用額が656,000円でございます。

その下、保健福祉課のところにいきまして、下段の委託料の中身といたしましては、そこに書いてございますように、運動教室、ボランティア養成講座、次ページに行きまして、フォローアップ講座、フォーラムコーディネーター等の委託料を合わせて、そこに54ペー

ジ、下から3段目にございますように1,848,690円ございます、この中身に、これに対する不用額が385,310円ございます。これを合わせますと656,000円に385,310円を足しますと、そこの不用額1,041,310円になります。なおですね、それぞれの委託料、事業内容等については、当初の通り行えておりますので、申し添えます。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

5番、伊藤和子君。

5番議員 (伊藤和子君) 5番、伊藤です。私からは2点、お伺いさせていただきます。歳出48ページ、2款1項9目、0001自治振興費の中のコミュニティ助成金についてお伺いさせていただきます。昨年は2,500千円ございました。そして28年度が4,800千円と2,300千円の増額になっておりますけれども、この要因を教えてくださいと思います。

もう1点ございます。78ページ、4款1項2目、下段、子育て支援のモバイルサービスについてお伺いさせていただきます。現在の利用者数と、お母様方の利用者の反応をお伺いさせていただきます。また、この事業の成果の検証がされていらっしゃるのかどうか、その辺りもお伺いさせていただきます。

議長 (山本俊康君) 総務課長。

総務課長 (村松利郎君) 総務課長です。ただいまの伊藤議員のご質問にお答えいたします。まず47・48ページ、2款1項9目、自治振興費のうちコミュニティ助成金4,800千円についてのご質問ございます。今回の28年度に助成金を支出しましたところが2町内会ございまして、それぞれ2,400千円ずつ助成しております。1つは三倉町内会、これについては公民館のエアコンであるとか、簡易物置等の購入代。それからもう1つは戸綿町内会へ屋台の心棒であるとか、太鼓、発電機等の購入のための助成金ございます。

27年度につきましては、2,500千円とのことですので、これは1町内会2,500千円が上限となっておりますので27年度については2,5

00千円そのまま、28年度については上限2,500千円でありますけども、2,400千円ずつの申請ということですので、4,800千円という結果になりました。以上です。

議 長
保健福祉
課 長

(山本俊康 君) 保健福祉課長。

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。78ページ、子育て支援モバイルサービス利用料の関係でございますけども、利用者数ということでございます。平成29年3月末現在の利用率でございますけども、0歳から3歳までの方の登録者数、登録時ですね、子どもの数が368人、人口が498人でございますので73.9パーセントの登録です。それから、それをもう少し拡大をいたしまして、0歳から6歳までということになりますと、人口924人中436人ということで47.2パーセントの登録となっております。

お母さん方の反応ということでございますけども、やはりこの目的ということでございますけども、予防接種等の事前の通知ということで、予防接種のし忘れがなくなるというようなことでございますので、この当初の目的どおりですね、果たされているのかなというところでございます。

また、この子育てモバイルにつきましては、昨年度、対象を妊婦の方ということで拡大をいたしましたので、成果の検証というところまでは、いってないんですけども、やはり検診の受診勧奨、検診のし忘れということがなくなってきたのではないかと考えております。以上です。

議 長
5 番議員

(山本俊康 君) 5番、伊藤和子君。

(伊藤和子 君) ありがとうございます。再質問させていただきます。利用者の増加に対して、今後このモバイルサービスの周知方法というのは、どのようにされていくのでしょうか。

議 長
保健福祉
課 長

(山本俊康 君) 保健福祉課長。

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまのご質問にお答えいたします。利用者の増加というか勧誘につきましては、やはりそれぞれ保健福祉課において、母子手帳の交付時であるとか、6

箇月検診であるとかというようなところで、お母さん方に接する機会が数多くありますので、そういったところで紹介の方をしていきたいと思っております。以上です。

議長

(山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員

(吉筋恵治君) 私から後ろに立っている方に、今朝ひどく不思議なところを破いてしまって、恥ずかしいものですから、質問がしにくいなと思っておりましたけれども、誠にご迷惑を、お見苦しいところを後ろの方に見せます。ご容赦ください。私心よりも町のために質問をさせていただきます。

決算書の9ページ、それと一般会計決算説明資料(青いページのもの)を両方ちょっと見ていただけると有り難いと思いますが、本年度の収入済税収ですが、昨年度の2,454,834,069円、これは昨年度に比べますと、町長のご説明どおり7,419,000円ほどの税収の減ということでございます。26年度、3年前と比較しますと、27・28年では7,400,000円ですが、この3年間で税収が167,000,000円ほど減額、下がっていると考えます。

これはもろもろの要因があろうかと思えます。人口減少によるものであるとか、いろいろな原因があろうかと思えますが、全体として捉えますと、今後もですね、税収の減、それから自主財源の当然の減ということが今後続いていきますと、町政それから行政サービスそういったものに徐々に支障が出てくるんじゃないかな私は考えています。

このことについて、どのような見解を持っているのか、それから今後、町政運営について、どのように税収を確保していくのか、その点について一点、お伺いをいたします。よろしく申し上げます。

議長

(山本俊康君) 税務課長。

税務課長

(小島行雄君) 税務課長です。町税の減額の要因としまして28年度でご説明させていただきたいと思えます。町民税が0.8パーセント減ということで、それについては納税義務者が90人ほど減

っております。また個人の所得の減少が大きな要因だと思っております。

法人町民税が前年比21パーセント減ということで、これは平成26年10月以降に法人町民税の税率が改正されました。税率が12.3パーセントから9.7パーセントへ減ということで、これが26年度からの減少の理由ではないかと考えております。

また今年度は大手の企業の増収があったわけですが、商品の原価の上昇があり、経費とか外国税額控除額が増加したことによりまして、大幅な減少となっております。固定資産税の方が1.6パーセントの増ということになってはいますが、これは宅地の評価方法の変更によって評価額の下落がありましたが、ヤマハ関連の工場の償却資産の増加がありまして、新築住宅の件数が、滅失された家屋の課税基準額を上回ったことによって、全体で増額となっております。

軽自動車の方は、税率の変更によって増加しておりますが、これはこのままいくのではないかと考えています。町たばこ税は100,000,000円ほどですが、少し下がっておりますので、たばこの値段が原因ではないかと考えております。28年度の税収については、以上です。

議長 (山本俊康君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) ただいま税務課長の方から町税の減収の要因について、説明をさせていただきましたが、いろいろな要因があるわけですが、その中でも提案理由でも申し上げましたように、大手法人の経費算入に伴う法人税の減収というものが大きく影響しているものと思います。

これは27年度28年度と続いて、そこで大きな法人税の減収が見られているわけでございます。それで今後どうかということですが、このように森町において、法人の考え方といいますか、経営の方針によって大きく法人税が減収になると、それが及ぼす影響というものは大きいものでございます。

先ほども企画財政課長の方から答弁で説明しましたように、その

ようなことを踏まえて当初予算を編成しております。ですので、それで十分な住民サービスが維持できるかということにつきましては、そういった事態に備えて、今回は減債基金に積み立てておりますし、また財政調整基金にも積み立てております。積み立てられるときには、余裕資金を基金に積み立てて、いざという時に備えているという状況でございますが、いずれにしても大きな予算を組むことはできないということは変わりはありませんので、そのような中でいかに住民サービスを維持しながら、そして必要な事業を行っていくかということが、今後も、これまでもそうですけど、今後も町政運営において必要なことではないかと思っております。

税収を確保するという意味で、企業誘致であるとか、人口を増やすということが必要になってまいりますので、その点についても、それを達成するための施策というものを、現在も行っておりますし、これからも、そこに注力してまいりたいとそのように考えております。

議長 (山本俊康君)他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君)何問かございます。よろしく申し上げます。まず46ページ、中段の委託料、三倉総合センター539,000円、これ三倉総合センター指定管理料でございます。27年は407,000円。26年は454,000円で他の総合センター、一宮や、防災センター、園田、飯田、これは毎年一定額なんですよね。それが三倉総合センターに関しては、毎年違うというのはなぜでしょうか。森林組合と兼ねているというところがあるのかと勘ぐってしまうのですが、これはちょっと他の地域から見ると、これは何だろうなというふうに考えざるを得ません。

それから56ページ、上段。冗談ではございませんが、上段です。産業課、急須でお茶を飲む町推進事業500,000円、これを森町茶業振興協議会補助金として出しています。決算しています。そしてページ飛んでですね、90ページ上段に森町茶業振興協議会補助金5,10

0,000円、これも以前、昨年までは564,000円ということで、この中から急須でお茶を飲むというようなことをやっていたと思うのですが、別立てにした理由というものは、なぜでしょうか。

それから問題はないと思うわけですが、一部の方からも言われているように、この急須で飲むということで、ポスターが町長のポスターになっています。写真になっています。町長も一応選挙で選ばれる人間です。任期もあって、その人がこうやってポスターに載るといのは、いかがなものかと言う声があります。私としては森町出身の、例えばちょっと芸能人とか、そういう人たちがいれば、そういう人たちにモデルになってもらって、お茶を飲みましょうというのがいいではないかと考えるわけですが、その辺はどのように考えておられるのかお願いします。

82ページ、中段の扶助費、こども医療費の補助、これは就学前までということで、10月から施行されたわけです。27年度の決算48,446,456円、27年決算がね。28年度のこの決算が10月から実施したんですけど、約50,550,000円ということで、その増加した決算が2,100,000円ほど増えただけという中で、この医療費の補助を10月からなぜやったのか、4月からやれるものではなかったのかと思うのですが、これから不用額が4,450,000円ほど出している。

この不用額を出すのであれば、もう対象の時期も早くするとか、対象を中学まで広げるとか、そういうことが、これは決算ですので、もう終わったことですが、来年度も就学前までしかやらないということで、この辺をどのように考えているのかお聞きします。中学卒業までとしても恐らく10,000,000円を少し上回る、全体でも60,000,000円を少し上回るくらいの予算があれば、できるのではないかと思います。どうでしょうか。これをやはり30年度予算に反映しなければならないと思います。

それから84ページの病院への繰り出しの件なんですけど、森町病院1年間を通すと510,000千円ほどの繰り出しになるわけですが、言われているように、多分交付税措置されているその中には、一般

財源として入ってくる金額があると思うわけですが、大体森町病院のあたりで一床あたり幾らぐらいの、その交付税措置されて入ってきているのか、詳しい数字が、一般財源に入ってしまったので分からないわけですが、その辺が分かれば大体平均で、森町というか市町の公立病院だと490千円くらいじゃないかということを言われているようですが、どうでしょう。

それから100ページの中段の下、遠州の小京都基本計画策定業務委託料5,080千円ほど、この計画を立てて、この計画に沿った具体策、どのようにこれを実現させていくのかというのを、来年度も予算を立ててやっていくと思うのですが、実際具体的にこういうところが実現できるよというものがあるのかどうか。ただ計画だけを作っただけでは、ものになりません。

それから110ページ、中段のスマートIC周辺道路案内標識設置工事。約9,000千円を使って案内看板を作っているわけですが、以前からなかなか森町の道路事情の関係で、看板があっても目に入らない、見にくい、見過ごしてしまったとか、どこに行けばいいのっていう声を聞くと、遠くから来ると分からないよという声が聞こえるようですが、9,000千円出して、これでもういいのか、それともまだまだ案内板が足りないのか、観光施設に行くのに困るお客さんがいるということでは、お金が無駄になると思いますので、その辺効果はどうかお聞きします。

それから、そのページの下段に天宮団地のエレベーター保守点検委託料、約670千円がございまして、114ページに防災拠点倉庫エレベーター点検委託料が約400千円出ています。町営住宅は4階、そして常に人が使う、頻繁に使う。防災倉庫はどうでしょうか、どのくらいの頻度でエレベーターを使っているのでしょうか。それが約400千円の点検代がかかる。ロープが切れたりすれば危険なものですから点検は必要なんですけど、ちょっとこの金額が町営住宅に比べると高過ぎるのではないかなと考えるわけですが、業者が違うのか。業者を統一すれば安くできるのか、経費が節減できるのか。そ

の辺をお聞きします。

それから学校教育の全体の関係ですけど、予算が約997,000千円、決算が約957,000千円、不用額が約40,000千円。現場からですね、非常にいろいろ教育環境の整備が、予算が少ないという声もあるようです。本当にこれからの子どもたちを育てていく上で、もちろん雨漏りとかそういうものは絶対直さないといけないわけですけども、もう少し、教育環境にお金を使うということも必要だと思えますし、約40,000千円の不用額を出しているんですからね、その辺、教育予算の中の款項目の流用ができないものかどうかと考えますがどうでしょうか。

あと歳入の方の不納欠損とかというのは、先ほどもいろいろ質問がありましたので、以上といたします。

議 長
企画財政
課 長

(山本俊康君) 企画財政課長。

(長野了君) 企画財政課長です。西田議員のご質問にお答えいたします。46ページの三倉総合センター指定管理料に対するご質問でございます。他の例えば総合センター等についてとの比較でございます。これに関しては、昨年、一昨年もご質問をいただいていると思います。

指定管理の考え方といたしまして、ここに含まれる指定管理につきましては、それこそその附帯設備、附属品等の維持補修、また建物本体の維持補修費等々も含めて、地元これ三倉地区全体になりますけど負担金、あと町の負担金、そして森林組合の負担金ということで3者でそれぞれ、その施設の性質によって、持分割合というか負担割合を変えて運営しているところでございます。

ですので、他の総合センター等につきましては、大きな修繕があった場合等々につきましては、別立てで予算をつけて、その修繕を図っているということでございますので、全体として、三倉総合センターにつきましてはそういったものも含めて森林組合あり地元の負担が、利用するところが多いところはあり、そういうものを含めて指定管理として委託をしておりますので、その分やはり、三倉

総合センターにつきましては一番古い施設になりますので、修繕費等々近年かかっております。そういったものの負担が多くなっておりますので、少し増えているということでございます。

他のところにつきましては、指定管理の中身と言いますかね、その経費について、三倉総合センターは、全体で指定管理をして、その中で修繕等も工夫を図りながらやっているといったことでございますので、ご理解願いたいと思います。以上です。

議長
産業課長

(山本俊康 君) 産業課長。

(村松達雄 君) 産業課長です。急須でお茶を飲む町の事業について、まず1点目、別立てにしたのはなぜかということがございます。急須でお茶を飲む町推進事業ということで、急須でお茶を飲む、このお茶の効果が森町のお達者度を上げているということではないかという指摘がございまして、こういう急須でお茶を飲むことを推進しておりますが、予算立てとしましては、地域創生加速化交付金事業ということで、それを使った中でこの事業を展開したものでございます。

緑茶由来のお達者度のPRのパフレットをまず作成しております。それから外へのPRということで、茶業振興協議会の方に委託しまして、北海道の方へもPR活動もしているということで、これについては交付金事業を使っておりますので、商工費とは別立てをしまして予算計上をさせていただいております。

それからもう1点、町長をポスターに起用したということで、それについてはいかがなものかということがございますが、急須でお茶を飲む町、森町にとってはお茶が、お茶の振興が非常に大事なことでございます。この急須で飲むということについて、町を挙げてPRをする。それについてはどうしたらいいのかという中で、ポスターのデザイナー等とも話をしておるわけなんです、いろいろな被写体の候補があったわけなんです、前町長のおかげから、まず町を挙げてという中では町長にポスターの中心に座ってやってもらうのが、町を挙げたという表現にはなるのではないかと、

お願いしまして、そこでそういうふうなことになっております。

他にもですね、モデルということでタレント等を起用したらどうかということで、以前にもちょっと、森町にご理解があるタレントさんにもそういうこととお話をしていたりするんですけど、これがやはりギャランティーというか、費用が非常にかかるわけですね。それとか著作権とかいろいろな問題がかかってきておりまして、そういうふうな多額の費用を出してまでやるのがどうかということでございます。町を挙げての急須で飲む森町らしいPRの仕方ということで町長にお願いをしまして、モデルになっていただいて取り上げさせていただいているということでご理解をいただきたいと思っております。

それから遠州の小京都の事業ということでございます。まず遠州の小京都、この事業をやった中で、一番多いのは「遠州の小京都はどこですか」というような話がありますが、遠州の小京都というのは一つ、一部分を捉えて言っていることではなくて、舞楽があつたり、三方を山で囲まれて、そういう風光明媚なものがあつたり、全てのことが認められ、そしてこの京都会議に入る条件として3つの条件がありますが、それを3つの条件を複数で合致している街は全国を探しても余りないこととございまして、森町はそういう条件にすべて含まれている町です。

そういったことをまず共通の認識とすることが大事だということで、今回、近日中にこの基本計画というのを各世帯の方に概要版をお分けしまして、皆さんにまずご理解をいただくということが大事じゃないかということで、配布させていただく予定でございます。個々のものについて、ハード的なものもあるわけなんですけど、まずご理解をいただくということが大切ではないかと思っております。以上でございます。

議 長 (山本俊康君) 保健福祉課長。

保健福祉 (村松成弘君) 保健福祉課長です。西田議員のご質問にお
課 長 答えします。82ページのこども医療費扶助費の関係でございますけ

ども、なぜ10月から実施したのかということをございますけども、これにつきましては、医療機関等の周知期間ということもございます。ご父兄の方の周知期間ということもございますので、こども医療費の受給者証の更新時が10月ということをございますので、これにあわせて10月の実施ということにしております。

それから不用額が3,500千円ほど発生しているんですけども、こども医療費につきましては医療費の額が確定をするのが、診療月よりも2箇月3箇月遅れというようなことをございます。場合によってはですね、高額が発生しまして後ほど還付があると、こども医療費の方に戻入があるというようなことをございますけども、まずは費用を払わないといけないということをございますので、まずは費用を支払をいたしまして、それから戻ってきたのがあるということで、不用額も発生しているというようなことをございます。

予算編成につきましては、やはりそういったまずは支払をするところを主眼においておりますので、後で高額分が戻ってくる分についてはやむを得ないのかなと思っております。

それからですね、こども医療費をどのように考えているかということをございますけども、未就学児のこども医療費、昨年10月診療分から開始をいたしまして、まだ半年経過しているところをございます。まだ1年が経過しておりませんので、この1年、今年9月の診療分が終わった段階で、どのようなかたちに、コンビニ受診が増えてあるのかどうかというような、そういったところの検証もしながら、今後の方について検討していきたいなと思っております。以上です。

議長
建設課長

(山本俊康 君) 建設課長。

(中村安宏 君) 建設課長です。西田議員のご質問にお答えします。8款4項6目、110ページ、スマートIC周辺道路案内標識設置工事についてでございます。まずですね、28年度の実績を報告させていただきます。大型看板を1基、それから既設看板の付け替えを行いまして8,999,640円ということを決算をしました。

場所は久保ノ谷松ヶ谷線、ライスセンターを少し浜松方向に行ったところの広域農道に登る道ですね、そちらに大型看板を1基付けさせていただきました。小型看板付け替えにつきましては、森町の天宮地内で1基させていただきます。

そしてご質問の中にありました看板の追加設置の必要性というようなことをございますけれども、今までも大小合わせまして、24年の新東名の開通、それからスマートインターチェンジの開通に合わせて、大小合わせまして30基程度のものを整備してまいりました。そしてですね、今年度も今もう工事中ではございますけれども、城下地内、県道袋井春野線から広域農道に登る交差点の辺りに大型看板を設置をしております。所管課といたしましては、今年度この大型看板を1基付けて、一つの節目かなということで考えております。

しかしながらですね、どこまで看板を設置すれば100点かというのは、なかなかちょっと個人によってそれぞれ違うところもありますので、今後所管課といたしましても、5・6件、これは付けた方が望ましいんじゃないかというような場所については、一応把握はしていますけれども、これはまた様子を見ながら、必要に応じて設置の可否について検討をしていきたいということで考えております。以上です。

議 長
防 災 監

(山本俊康 君) 防災監。

(富田正治 君) 防災監です。114ページ、エレベーターの点検委託料が高いのではないかとということで、ご質問があったかと思うんですが、利用者数についてですが、人数については実際にそこを見ているわけではございませんので、数自体は分かりません。ただドアの開閉でカウントしますと、月45回程度の開閉があります。ですので、毎日開けている施設ではありませんので、使うときには使うというようなかたちになっていると思います。

この委託に関しては、法定点検がありますので、毎月の法定点検と常時の点検ということでやっていただいております、あとは人

を乗せるものでございますので、安全を確保する上では、この程度の点検料がかかってくるのかと思います。それについては、他の公共施設においても、同額程度の委託料がかかっていることから適当ではないかというふうに考えております。以上です。

議 長
学校教育
課 長

(山本俊康 君) 学校教育課長。

(西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。ただいまの教育費の不用額40,000千円ほどを残すのではなく、学校の環境整備に使うべきではないかというご質問であります。教育費そのものは40,157千円ほどありますけれども、この中には社会教育費も入っておりますので、社会教育の分を除きますと、学校教育の所管の不用額につきましては28,000千円程度になろうかと思っております。

不用額として残した主な理由でございますが、光熱水費ですが、電気代・水道代等予測のつかないところもありますので、そういったところで多少金額は実績よりも予算が多かった。また電気につきましては、会社が競合することで大分安く抑えられたという意味で、不用額が大きく残りました。小学校で3,000千円程度、中学校で4,000千円程度不用額を出しております。

また、賃金につきましては、幼稚園でクラスが予想していたよりも少なかったために、嘱託講師の賃金分が少なかったり、預かり保育も予定していた人数よりも少なかったために、それに伴う指導員・支援員の任用を抑えられたというところで、そういったところの不用額が4,000千円。

給食の賄材料費ですが、保護者から食材料費をいただいておりますので、決まった食単価の中で運営をしております。そういう中で、実施回数ですとか、実際予定していた生徒数よりも下回ったということで、そういった不用額が2,800千円ほどありました。

そういったもの、あとはそれぞれの中で数万円ずつ残ったものを積み上げていきますと、合わせてこういった大きな金額になるわけでございますが、流用をということでありましたけれども、やはり28年度も少し流用はさせていただいておりますけれども、やはり予算

というのは議会でお認めいただいた中で、その予算の枠組みの中で執行していくというのが基本でありますので、緊急的に起こったものにつきましては、議会で補正予算として上げさせていただいて、議会の皆さんの同意を得た中で、執行していくということを基本においてやっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

議長 (山本俊康君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野了君) 企画財政課長です。先ほど病院への1床当たりの交付税というご質問でございました。病院につきましては、交付税算定をするときに、1床当たりの単価というのが、飽くまで計算上でございますけれどもございます。それにつきましては近年、1床当たり700千円くらいでございます。

しかしながら、病院の繰出金に関しましては、その他、元利償還金とかいうものがございます。そういったものを含めて元利償還金に対する交付税措置もございますので、そういった病院に対する普通交付税、特別交付税の総額を今の131床ということで割りますと、近年、ここ数年1床当たり病院に対する交付税、2,500千円前後の交付税措置額となっております。

それと先ほど教育費に対するご質問がございました。不用額に対する率を計算しますと約4パーセントになると思います。それに関しましては、全体の執行率とほぼ一緒でございますので、教育費に関して他のものよりも節約しているとか、そういったことではなくて、他の予算と同様に適切に運用した結果、そういったかたちになるというふうにご理解いただきたいと思います。以上です。

議長 (山本俊康君) 答弁漏れはありませんね。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 三倉総合センターの指定管理料、一宮や園田も、その都度修繕が出れば見積もりをとって、直せるところは自分ら、地元で直して、ちょっと金額が多くなるということは役場をお願いをして、見積もりをとってやっているということですので、

三倉総合センターであっても、確かに3つのあれが入っているかもしれませんが、もう一定の金額にして、それで修理をしなければいけない場合は相談に乗って、見積もりもとってやっていくという方が、ちょっとすっきりしていいんじゃないかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

急須でというところのお達者の推進というのが、地方創生加速化交付金ということですが、これがずっと続けばいいですけど、もし終了すると、これはどういうふうにしていくのか。茶業振興協議会の方に投げかけていくのか、その辺を。茶業振興協議会がやっているから、そのままいくと思うんですけど、交付金の制度がなくなった場合はどうするのか、その辺をどういうふうに考えているのか。

なかなかこども医療費の補助が、この近隣市町でも中学卒業、高校卒業まで引き上げてきているという中で、少し森町動きが遅いのではないかと思うわけですが、中学まで上げる、高校卒業まで上げるということは、全然考えていないのかどうか、考えているのか、いないのか、お願いします。

それからエレベーターの関係ですけども、業者は天宮団地はどういう業者で、防災倉庫はどういう業者なのか。それが統一できないのかどうか。違うのであれば統一できないのか。それだけで結構です。

議 長
企画財政
課 長

(山本俊康君) 企画財政課長。

(長野了君) 企画財政課長です。三倉総合センターについて、それこそ一定額でやったらすっきりするのではないかということでございます。三倉総合センターに関しましては、それこそ管理委員会というものを設けてですね、来年度の修繕の見込みでございますとか、近年の電気料の状況でございますとか、そういったかたちを踏まえて毎年毎年検証をしながら、決算もしっかり行いながら管理運営を行っているところでございます。

たとえ一定額にいたしましたとしても、特に電気代等については、増減が激しいこともございますので、決して予算を作成するときに、

いろいろなものを、修繕を余分に見込んでとか、そういったことではございませんし、できるだけその修繕も少し見送ってとかいったことで調整しながらやっておりますので、一定額にするというよりは、やはり毎年毎年点検をしながら進めておりますので、現在の進め方の方が適切ではないかというふうに考えております。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 産業課長。

産業課長 (村松達雄 君) 急須でお茶を飲む町推進事業ということでございますが、茶業振興協議会が森のお茶の振興ということでやっておるものでございます。そういう中でこういう交付金事業がございましたんで利用させていただいております。今後については、制度がなくなったらということございますが、茶業振興協議会の考え方でございますが、やはり急須で飲む、急須を使うということは、お茶の振興になると思われまますので、制度がなくなっても引き継いで振興していくようなかたちになるかと思ひます。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘 君) 保健福祉課長です。こども医療費のさらなる拡充ということで、ご質問でございますけども、こども医療費につきましましては、先ほど答弁をさせていただきましたけども、未就学児の無料にしたのが昨年10月からということで、まだ1年が経過しておりませんので、まだその検証が終わっていないということでございます。

今後、中学生までというようなかたちで拡大をするということになりますと、またその分につきましましては一般財源の方から手当をしていくというようなかたちになりますので、財源の状況、それから県の補助制度の動向等もございまして、そういったところを総合的に判断をして、検討していきたいと思っております。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 防災監。

防災監 (富田正治 君) 防災監です。エレベーターに関する再質問の方ですが、天宮団地の方はフジテックさん、拠点防災倉庫については日立ビルシステムということで、別業者がやっております。そ

れにつきましては、設置したときの業者さんがそのまま遠隔で監視をする関係上、継続して委託契約を結んで監視をしていただいているというようなかたちです。以上です。

議長 (山本俊康君) しばらく休憩をいたします。

(午後0時00分～午後0時59分 休憩)

議長 (山本俊康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 1つだけ、こども医療費の補助の引上げとかそういった関係に関しては、担当課でもいろいろ調査はされていると思いますが、最後にお聞きします。周辺市町の動向、そういったものをいろいろ調べていると思いますが、その辺どうでしょうか。

コンビニ受診が増えるのではないかというような心配、それは逆に減っている声もあるようですけども。

議長 (山本俊康君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘君) 保健福祉課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えします。コンビニ受診が増えているかどうかということなんですけども、いま10月から半年が経過したわけなんですけども、その半年の状況につきましては、コンビニ受診に該当するというようなことはありません。この医療費、増加した分については、通常通り、未就学児の医療費の増加というようなかたちで、傾向としては今のところコンビニ受診の方は見当たっていません。

近隣の状況でございますけども、袋井市であるとか、掛川市であるとか、その辺りについては、通院医療費が1人当たり500円というようなところで推移をしておりますので、今のところは近隣と同じようなところかなと思っております。

ただ、磐田市については、今年の4月から若干制度改正があったというところがございます。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

6番、小澤哲夫君。

(小澤 哲 夫 君) 6 番、小澤でございます。何点か質問させていただきます。まず歳入の方からですが、9・10ページ、町税の関係です。先ほど来から町税の不納欠損額、収入未済額についてはご質問がありましたけども、私はちょっと観点をえまして、滞納者がそれぞれ町民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税とも現年課税分・滞納繰越分がそれぞれございます。個人の町民税では合わせて469人、固定資産税では318人、軽自動車税169人、都市計画税では65名とあるわけですけれども、この人たちが、悪質と言っはなんでしょうかもしれませんけども、ある程度お金があるにも関わらず払っていない、もう払わない意志と言いますか、そういう人たちであるのかどうかということ把握しているのか、ということちょっとお聞きしたいと思ひます。

それと、同じ人たちが、こういうようなかたちで町民税まで含めて払っていないのかなと思ひているものですから、お聞きしたいと思ひます。

滞納をなくすために、管理システムも入れて、徐々に成果は上がっているように聞いております。また、昨日の新聞でも全国では徴収率が95.7パーセントであると。そして県では95.2、森では96.1というかたちで、全国平均よりも上回ってはいるわけですけども、やはり3.9パーセントの人が未納であるというようなことになっております。この額が収入未済額で言ひますと、町税全体では8900万円というかたちでございますし、そして昨年度3件の滞納管理システムを利用して365万円の徴収をしたということでございますけども、滞納管理システムそのものへの委託も、やはり三百何十万円ほど使っているわけでございますして、その分について、ちょうど見合う分ぐらいの税金は徴収したわけですが、これ以上もっと多くの件数をこなすことができないのか、ということも併せてお聞きしたいなというように思ひます。

それから、やはり滞納の関係でありますけど、35・36ページ、学校給食費保護者等負担金480,717千円ほどあるわけですが、これに

については、未済額が教育費の雑入の中で収入未済額が0円となっておりますけれども、給食費については、滞納は一切ないのか。あるいは給食費については、生活保護世帯等々については徴収はしてしないと思いますけども、そういうかたちでよろしいのか、その辺も併せてお聞きしたいと思います。

歳出の方、49・50ページ、真ん中辺でございしますが、委託料、情報セキュリティ強化対策業務委託料でございします。先だっても、変なメールが来て対応に苦慮したと思われましますけど、こういったメールについては、防げないのかもしれませんが、いたずらメール、あるいは迷惑メールと言いますか、こういったものがどのくらい年間であるのか。あるいはそういうものが来たときにどんな処理をして、除外しているのか。はたまた逆にそういう迷惑メールみたいなものについて一切シャットアウトできているのか。もしかしたら、開いてしまって何かウイルスが入り込むとか。そういったことはないのかをお聞きしたいと思います。

それから、51・52ページ、ふるさと納税の関係でございします。ふるさと納税の推進事業費として20,382千円ほどございします。先ほど、業務委託の中で次年度にずれ込んでいくということがあるということございしますが、ふるさと納税そのものは、昨年1年間で見ると、ふるさと応援寄附金として51,156千円ほどあって、ここでふるさと納税の推進事業費として20,382千円、そしてふるさと納税の積立金として17,905千円を積み立てていると思いますが、まだこの差額があって、先ほど不用額が10,000千円ほどというようなことでしたけども、まだ差額があるので、その使い道というか、出方というか、その辺の仕組みがちょっと分かりにくいものですから、お教えをいただければ有り難いと思います。

ふるさと納税については、去年からリニューアルしやってきたわけなんですけど、リニューアルしたとたんに、総務省の方からも、返礼品の割合を3割以下、あるいは宿泊券とか、商品券とか、金券に値するようなものについては駄目ですよというような話がありまし

た。あるいは工業製品等々についてもそうですけども、その辺の扱いを、今実際にどうなっているのか、実情をお聞かせ願えれば有り難いなと思います。

53・54ページ、消費生活費の中の委託料で、悪質電話防止装置モニター事業委託料ということで765千円ほどございますけども、昨年モニターを募集してやったわけですけれども、この分について、今年度にまたがってまだやられておるのかどうかということと、これについては警察の方でも、夕べ聞いた話なんではっきりはしていないんですけども、警察の方からも、電話に取り付けて確認のモニターみたいなかたちで付けると、そういうようなことをやるというような話を聞いております。それとあわせて、その辺の関連について、ちょっとお聞きさせてもらえれば有り難いと思います。以上よろしくをお願いします。

議長
税務課長

(山本俊康 君) 税務課長。

(小島行雄 君) 税務課長です。小澤議員の質問にお答えします。1点目は支払の状態が把握できているかということで、そういう人が、滞納者が同じ人がどうかと。また滞納者を減らすには、どのようなことをやっているかということだと思います。

1点目につきましては、滞納されると催促をしまして、督促もします。その間に預金調査とか、給与の調査をさせていただきまして、納税能力があるということであれば、本人と話をしまして、納付確約をしていただきまして、早い内に納付していただけるようお願いしております。同じ人かどうかということですが、やはり住民税、固定資産税等々、同じ方が滞納していることが多いということになっております。

あと滞納への取り組みということですが、今年度ですが、29年度になってしまいましたが、滞納整理機構へ移管、先ほど28年度は3件とお伝えしましたけども、29年度は5件ということで増やさせていただいております。

また、税務課の職員が短期、1年間ですが、2名滞納整理の応援

ということで、週2回ですが、2名の職員が税務課の方に来てくださいまして、納税のそういうノウハウ、そういう現場の対応とかを教えていただいております。

また収納管理を強化するために、今年度は臨時職員を雇いまして、そちらの方に専念していただくと。職員が滞納の方の、滞納者との対話を重点に力を入れていくということになっております。

滞納管理システムの運用をしまして、ますますの管理をしていきたいなと思っています。以上です。

議長 (山本俊康君) 学校教育課長。

学校教育課長 (西谷ひろみ君) 学校教育課長です。学校給食費保護者等負担金の未済額はないのかというご質問ですが、実際のところ、幸いなことに未済額はありません。生活に困窮している、生活保護世帯は今のところ義務教育に通っているお宅はないんですけども、それは要保護になるわけですけども、要保護に準ずるほど生活に困窮しているお宅は準要保護ということで、修学旅行の費用ですとか、学用品、それに給食費につきましては全額ですけども援助を行っています。

そういった制度も利用していただく中で、あとは給食費につきましては月単位で、1食単価に実施した回数を掛けたものを、学校の方で学年費等と一緒に集金した中から、翌月に収めていただいておりますので、そういった学校の努力もありまして、現在のところ、給食費の未納というものはありません。以上です。

議長 (山本俊康君) 総務課長。

総務課長 (村松利郎君) 総務課長です。小澤議員のご質問にお答えします。50ページ中段にあります、情報セキュリティ強化対策業務委託料に関連してのご質問です。このセキュリティ対策強化につきましては、マイナンバーによる情報連携に活用されるL G W A N環境のセキュリティ確保に資するため、L G W A N接続系とインターネット接続系を分離するものでございます。

L G W A Nと申しますのは、総合行政ネットワークと言いまして、

地方公共団体の組織内のネットワークを相互に接続し、地方公共団体のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による、情報の高度利用を図ることを目的とする高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークです。ということで、国とか県とか他の市町とのやりとりもこのL G W A Nで行っております。

L G W A Nを今まで、普通のインターネットと同じ土俵の上で使っていたわけですが、これがセキュリティを確保するために、分離しなさいということで国の方から通知がありまして、それによってL G W A Nと一般のインターネットを分離するという、そういうシステムを作り上げました。

先ほど、小澤議員から質問がありました迷惑メールがどのくらいあるのかということでございますけども、迷惑メールという定義が、例えば、業務と関係のないメールということでは言わせていただきますと、総務課宛てに来たものとするですね、私の感覚なんですけども、今までは日に10件ぐらいはそういった直接業務に関係ないものが来ておりました。これをやることによりまして、今現在はそういうものがなくなりまして、分離されてやっております。迷惑メールとかそういうものは、来なくなった理由というのが、無害化处理というものをされまして、ウイルスが含んであるようなものは、こちらに届かないような、そういうシステムを作っております。

ですので、完全に分離されているので、一般のインターネットを見たいというようなときには、こちらから一旦中間サーバにいきまして、そこから送られてくるものを見ると。ですから中間サーバで無害化されたものを見る。ですので、普通の画面上では、普通に一般の自宅で見るとような画面が出てきますけども、中間サーバで無害化されたものを見ているというようなかたちになりますので、業務に特別今のところ支障があるということとはございません。以上です。

議 長 (山本俊康君) 企画財政課長。

企画財政 (長野了君) 企画財政課長です。決算書51・52ページの課 長 ふるさと納税の経費に関するご質問でございます。ご質問の趣旨と

いたしましては、ふるさと応援寄附金とふるさと納税の経費と、ふるさと応援基金の関係、先ほどちょっと説明した不用額の関係について、どういう関係かということかと思えます。

まず不用額に関しては、飽くまで予算に関する、予算に対する決算額との差ということでございます。それぞれの関係を申し上げます。

決算書30ページ、ふるさと応援寄附金ということで、51,156,000円ということでございます。基金の積立に関しては、経費が約65パーセントかかると想定して、その35パーセント分の17,904,600円を寄附金から積み立てましょうと。それに決算書の28ページのふるさと応援基金積立金利子が17円ございますので、先ほど今申し上げた、17,904,600円に17円を足した額17,904,617円を決算書の46ページ、ふるさと応援基金積立金ということで積立をしました。というところが、寄附金と積立金の関係でございます。

先ほど申し上げた、ふるさと応援寄附金の51,156,000円のうち、経費が52ページにございます20,382,675円あります。積立が17,904,617円ということでございますので、繰り返しになって申し訳ないですけども、今申し上げた2つが結局、51,156,000円から経費分・積立分を引いた額が12,868,725円と、これほどこにも出てこないんですけども、これが結局、寄附金をもらって、経費がかかって積立をしたのを引いた額になります。

これについては、先ほど申し上げましたように、決算書上は繰越金に入っています。繰越金に入っているんですけども、そこに色は付いていないんですけども、結果的に、先ほど、答弁申し上げましたように、まだ経費を払っていない委託料、今年度払うことになるんですけど、それ充てられるようなかたちになる。当然色は付いていないもので、そこにそのまま使うということではないんですけど、その分は結果的に、今年度に持ち越した経費の分に充てられるといった関係になるということでご理解いただければと思います。以上です。

議 長
産業課長

(山本俊康 君) 産業課長。
(村松達雄 君) 産業課長です。小澤議員の悪質電話防止モニター委託事業についてお答えします。この事業につきましてもは消費者行政強化促進事業補助金の補助制度を使いまして行っております。それで昨年度についてはこの事業で、モニター事業ということで50台の電話につけまして、それで各世帯にアンケート等を取りまして、設置をして、その状況を見ているところでございますが、機械自体はそのまま引き続いてそのモニターのお宅に設置していただいております。光によって、悪質かどうか識別したりと、引き続いてそこのところで使っていただいております。今年度については、新たにそういった事業、該当事業がございませんので、町としては新たなものはやっております。

警察のお話がありましたけど、そちらも私は初めて聞くものですから、ちょっとそのことについては承知しておりません。いずれにしても、いろいろ詐欺の電話とか、そういったものもありますので、今年度消費生活相談員等も設置しておりますので、できるだけ被害防止に努めてまいりたいと思っております。以上です。

議 長
企画財政課 長

(山本俊康 君) 企画財政課長。
(長野 了 君) すみません、答弁漏れがありました。申し訳ないです。返礼品の総務省の指導に対する対応ということでございます。それこそ、換金性の高いものについては、ご遠慮願いたいということで指導がありました。それに関して、町の方で返礼品として取りやめたものといたしましては、電動自転車、後は家具ということで、アクティ森の木製品とか、あと数点ありましたけれども、そういったものについては返礼品としての扱いをやめているとといったところでございます。以上です。

議 長
6 番議員

(山本俊康 君) 6 番、小澤哲夫君。
(小澤哲夫 君) ありがとうございます。まず町税の関係ですけれども、滞納管理システムに3件、今年は5件ほどということですが、滞納者が大量に、人数的には大勢いるわけで、この辺につい

て、もう少し管理システムを利用することができないのかどうか。何十件でも、極端なことを言えば、469件全部やったらどうかというふうには思うのですが、そういうのが可能なのかどうか。あるいは物理的にできないのかどうかってこともちょっとお聞きできればと思います。

ふるさと納税について、もう一つ聞きたかったのが、自転車とかは駄目だということですが、宿泊券とかゴルフ場の利用券とか、そういった金券に値するようなものもあったと思いますけども、それがどこまで本当にいいのかというのが、我々が理解しにくい部分があるんですが、その辺の考え方、あるいは今どうなされているのかということをお聞きします。

電話のモニターに関しては、昨日、夕べちょっと聞きかじっただけで申し訳ないんですが、実は今日からある人がテレビCMで、そういうモニターの関係でやるという話を伺ったものですから、森町の方がそのCM出演というか、警察とタイアップしてという話を聞いたものですから、お伺いしたわけでございます。その辺の関係で分かればと思ったんですが、一応警察に今度また、我々の方も聞いてみたいなというように思います。以上です。今のとりあえず、税の関係と、ふるさと納税の2点お願いします。

議 長
税務課長

(山本俊康 君) 税務課長。

(小島行雄 君) 税務課長です。ただいまの小澤議員の質問にお答えします。静岡地方税滞納整理機構の方の移管の条件ということだと思いますが、滞納額が高額であるということと、長期にわたり納付がない者と、その中には分納も含まれますけど、あと自主的に滞納額を減らすような見込みがない者ということで、広範囲な財産調査が必要な者ということで、大体百万とか二百万とかそれ以上あるものを抽出して要求していただきたいということでもあります。

機構に移管する前に、滞納者に対して先ほど400人ということで、いたわけですが、滞納者に対して滞納整理機構に滞納整理を移管しますよと、そういうことで事前告知をします。それについて昨

年度は、22名をこちらの方から滞納者の方に通知をしました。それに対して、対象金額としては49,000千円ほどありました。実際の納付が3,380千円ほど入ってきまして、ちょっと少ないではないかということでもありますけど、それよりも、前年よりはかなり増えたというようなことになっております。

移管予告に関して効果がないものから、悪質とっては何ですが、そういう中から高額な方をこれらの方で選出しまして、今まで3名ということであったんですけども、機構の方からも余裕があるよということだったものですから、5人ということによって上げさせていただきました。

ただ基本金額として、処理件数割というのが1件に対して110千円かかります。あと徴収の実績割ということで2年前に実績を上げたものの数字が、この場合だと26年度に実績が上がったものに対して10パーセントの負担をしてくださいよということになっております。28年度については330千円と、あと基本金額が各市町均等割というかたちで100千円かかります。それについて処理件数割として、先ほど26年の実績として454千円ということで、554千円かかっております。

それは費用対効果を考えれば、かなり数字的にはいいかと思えますけど、やはり滞納整理機構の枠もありますので、そこら辺は滞納整理機構と話をしまして、まだ増やすことができるかということは相談して決めていきたいと思っております。以上です。

議 長 (山本俊康君) 企画財政課長。

企画財政 (長野了君) 企画財政課長です。ふるさと納税に関する課 長 質問です。どこまでが良くて、どこから悪いのかといったことであるかと思えます。宿泊券につきましては、三鞍の山荘のものを取り扱っていたんですけども、やはり宿泊券ということで、それについては取りやめております。

総務省から指導、自治法の技術助言に関する指導ということで、法に基づくというよりは指導、助言のかたちになるわけでございま

すけども、文書が来ています。ちょっと手元にないので、読み上げはできませんけれども、こういった対応をしているかという、例示があります。何とか何とか何とかなどと。ということで、町といたしましては、産業の活性化にもつながることから、例示がないものについては基本的にはお礼の品として用意しているといったところでございます。

なお、28年度に70品目から始めて、28年度末は101種類のものを返礼品としてあげて、現在153品目ということで楽天のサイトを立ち上げたりして、指導の中であってもできることをやっているといったところでございます。

また総務大臣が野田さんに変わりましたので、多少ですね、発言を見ていると、地方のもう少しというご発言もあるので、私どもとすると少しは期待をしているといったところでございます。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第7、認定第2号「平成28年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君) 8番、中根幸男です。1点だけお伺いをします。これも先ほど一般会計の方で、ご質問させていただきまして同様の理由かなという感じを受けておりますけれども、7・8ページ、不納欠損額が前年度約1,150千円に対して、28年度は11,665千円となっております。この辺がですね、先ほど言いました滞納整理システムの改良に伴っての処理ということかと思いますが、その辺を確認の意味で、もう一度質問させていただきます。

同時に収入未済額、滞納の額の内容について、分かりましたら説明をお願いします。

議 長
税務課長

(山本俊康 君) 税務課長。

(小島行雄 君) 税務課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えします。増えた理由といたしましては、やはり先ほどの一般会計のときにご説明させていただきました滞納管理システム導入の効果だと思っております。ここ2年ほど不納欠損の額が少ない状態が続いてきましたが、年によっては7,000千円を超えるというような時期もありました。

今回については、執行停止3年、及び執行停止をかけて時効を迎えてしまった高額な滞納者が集中していたということが原因だと思っております。

次に収入未済額の関係ですが、一般現年課税分の医療分から申し上げます。収入未済額の方、医療分ですが人数として168人、後期分としまして168人、介護分として10人です。次に一般滞納繰越分ですが、医療分として222人、後期分として215人、介護分として114人です。

退職の方に移ります。退職現年課税分です。医療分として12人、後期分として10人、介護分として8人。滞納繰越分について申し上げます。医療分として39人、後期分として12人、介護分として33人です。収入未済額の内訳としては以上です。

議 長
8番議員

(山本俊康 君) 8番、中根幸男君。

(中根幸男 君) 国保については、先ほどご質問させていただきました静岡地方税の滞納整理機構への依頼というものがあるのかなのか。もしあれば回答をいただきたいと思っております。

議 長
税務課長

(山本俊康 君) 税務課長。

(小島行雄 君) 税務課長です。中根議員のご質問にお答えします。先ほど一般会計の方でも3件あったということで委託させていただきました。国保につきましても、同様に3件あります、同じ方です。滞納額は本税で2,504,550円でした。滞納整理機構が折衝して徴収した結果ですが、1,731,464円の徴収となっています。徴収率としまして、69.1パーセントです。

これについて、3件の内2件については自主納付とか移管後納付されたわけですが、その間に完納してくださいまして、1件だけ残っております。残った方は同じ方です。先ほど返還後に毎月100,000円を分割納付していただいておりますということでしたが、町税と国民健康保険税を足して100,000円となっておりますので、訂正をさせていただきたいと思っております。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

6番、小澤哲夫君。

6番議員 (小澤哲夫君) 21・22ページ、後期高齢者支援金等ですけども、267,601千円ほど払っているというか、しているわけですけども、昨年から比べると10,890千円ほど減ってるかと思っております。国民健康保険そのものも、徴収も若干減っているわけですけども、後期高齢者の支援、これだけ減っているのは何か理由があるのか。人数が減っているからかというような気もするんですが、その辺ちょっと教えていただければと思います。

議長 (山本俊康君) 住民生活課長。

住民生活課長 (幸田秀一君) 住民生活課長です。後期の支援金につきましては、基金から今年度の支払金額というものが出てきておりますので、具体的に被保険者数としますと、前年が4,702人に対して28年度が4,680人、1人当たりの決算額がほぼ同じですが、世帯の決算額については、前年36,410円が37,236円と動いておりますけども、詳細については、ただいま手元にありませんので、後ほど配らせていただきます。

議長 (山本俊康君) では後ほど、資料については配布願います。

他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第8、認定第3号「平成28年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第9、認定第4号「平成28年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、伊藤和子君。

5番議員

(伊藤和子君) 5番、伊藤です。2点ほど質問させていただきます。歳出16ページ、3款1項1目、サービス事業費の中の配食サービス事業委託料、このサービスは平成27年度から開始されましたけれども、利用者数とそれから配達業者の件数を教えていただきたいと思います。

もう1点ですけれども、18ページ、3款2項1目、0001一般介護予防事業費になります。この中段にあります委託料なんですけれども、介護予防普及啓発事業委託料594,000円についてなんですけれども、これは豊田の「ゆうあいの里」さん、ここに委託をしております「さわふれクラブ」の事業費用だと思います。

法の一部の改正によりまして、委託料とサービス料の部分が分かれ、サービスの料金が通所型サービスAとなって、16ページをご覧になっていただけますでしょうか、16ページの3款1項1目のサービス事業費にサービス料が移行されたのでしょうか。それと、さわふれクラブに対してのサービス料は一体幾らになるのか、教えていただきたいと思います。

議長

(山本俊康君) 保健福祉課長。

保健福祉

(村松成弘君) 保健福祉課長です。ただいまのご質問にお答えをします。最初に16ページの配食サービスでございますけれども、配食サービスの利用者でございますが31人となっております。

課長

利用の事業者につきましては、5事業者ということでございます。具体的に申し上げますと、あじさいグループさん、はたらきさん、

やまに給食、株式会社サンクック、まごころ弁当遠州中央店ということで、今まで通りの事業者ということになります。

それから2点目の18ページの介護予防普及啓発事業委託料594,000円でございますけども、これにつきましては、さわふれクラブということではございませんで、元気あっぷ運動教室の委託料になっております。元気あっぷ運動教室委託料ということで、本年度（28年度）につきましては、各地区の公民館の方に出向きまして、健康運動指導士の方に指導していただいております。5町内会で実施をいたしまして、108人の方が運動教室の方に参加をしていただいております。

さわふれにつきましては、ページの方が若干異なっておりまして、16ページの方の通所型短期予防集中事業の委託料というようなかたちになっております。これにつきましては、28年度につきましては、通所型のサービスというようなところで、この介護予防・生活支援サービス事業委託料10,112,700円の支出があると思うんですけども（16ページの配食サービス事業委託料の下の介護予防・生活支援サービス事業委託料）、このところの中にですね、さわふれクラブということで9,577,200円の支出の方をさせていただいております。28年度につきましては、従来通りというか、例年通りの事業の方を展開をしているところでございます。以上です。

議 長
5 番議員

（ 山本俊康 君 ） 5 番、伊藤和子君。

（ 伊藤和子 君 ） ありがとうございます。このさわふれクラブの通っていらっしゃる皆さま方なんですけども、大変好評でして、予防の面で一定の効果が出ているものと思われまして。今年の4月から、1箇月に3回実は開催されておりました。しかしですね、今年の来月からなんですけども、10月からまた元に戻ってしましまして、2箇月に5回という開催になるということなんですけども、これは一部の改正によりましてサービス料の抑制によるものなんです。どうか。

議 長

（ 山本俊康 君 ） 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘君) 保健福祉課長です。ただいまのご質問にお答えします。さわふれクラブにつきましては、28年度及び本年度の上半期分につきましては、例年通りの通所型のサービスということで、みなし型のサービスというようなところで実施をしておりましたが、平成27年度の制度改正によりまして、簡易なかたちの、通所型サービスというようなかたちの、事業の方法の方向性が変わりました。それに基づいて中央福祉会が事業所認定の方を取っていただいて、その中で実施するというようなかたちでございますので、今までの誰でも何回もというようなことではなくて、やはりそのサービスの事業の一環として、それぞれの皆さんに合った事業の実施、通所型の方のサービスの事業を受けていただくというようなかたちになりますので、その辺りは制度改正によるものというようなことでお考えをいただければと思います。以上です。

議長 (山本俊康君) 5番、伊藤和子君に申し上げます。決算認定でございますので、28年度決算についての質問をお願いしたいと思っております。

5番、伊藤和子君。

5番議員 (伊藤和子君) そうしますと、この質問が妥当かどうか、よろしいでしょうか、ちょっと続けさせていただきます。もし妥当でなければ、お答えの方よろしいです。

そうしますと、このさわふれは、しばらくの間は、まだこの事業は継続になると思うんですけれども、今後はもっと柔軟な対応ができるという考えで、そういったサービスができるというふうに、柔軟な対応ができるということで、私どもは捉えてよろしいのでしょうか。

議長 (山本俊康君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘君) 保健福祉課長です。ただいまのご質問にお答えをします。柔軟な対応ということではありませんで、やはりそれぞれの皆さんのサービスを、介護予防のサービスの一環としての事業所の指定ということでございますので、それぞれそのケアプラ

ンを、作成をいたしまして、そのケアプランの中で、介護予防の必要性があると認められた場合については、利用されるというようなことをございます。以上です。

議長 (山本俊康君) しばらく休憩をいたします。

(午後1時54分～午後2時05分 休憩)

議長 (山本俊康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 2点お願いします。18ページ、中段の森の居場所運営費補助金、森の居場所も開設して何年か経ってきたと思います。ちょっとすみませんが、森の居場所を開設するときの趣旨、初期開設するときこういう意味合いでやるんだよというような趣旨を、もう一度確認したいと思います。

それから、20ページの中段、成年後見制度利用支援事業、これ一人当たり幾らなのか、240,000円ということですが、成年後見制度を利用して、その利用する人が、十分後見人として役割を果たしているかどうかというような確認は担当課でもしているのかどうか。また、そんなにこれを悪用するというようなことはないとは思いますが、その辺何名が利用して、その後追跡調査というか、そういったものはしているかどうか、2点お願いします。

議長 (山本俊康君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘君) 保健福祉課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えをします。18ページ、森の居場所運営費補助金でございすけども、森の居場所につきましては、子どもからお年寄りまでの対象の方を、誰でも気軽に寄っていけるというようなところでの、居場所づくりというようなところで設置をしたものでございす。それが当初の設立の趣旨というようなところでございす。

それから20ページ、成年後見制度利用支援事業でございすけども、これにつきましては、対象者が1名でございす。この成年後見制度につきましては、成年後見を社会福祉士の人をお願いをいた

しまして、その方に対する委託料というか、そういったかたちになっております。以上です。

議 長
10番議員

(山本俊康 君) 10番、西田彰君。

(西田 彰 君) 森の居場所に関しましては、私も最近ちょっとご無沙汰しているわけですが行きました。一生懸命、スタッフの人たちが頑張っていて、たくさんの方が食事、またそこでお話をしたり何なりして時間を過ごすというのを体験をしているわけですが、町が補助金を出してこういうふうにするという根底には、やはり少し生活にもちょっと余裕がないよとか、1人で暮らしていて友達がいらないよとか、また最近では町の中では、都市部では子どもが食事がまともにとれないと。給食だけが栄養の一番の、唯一の栄養源だというような子ども達がここに来て、そこで食事をするとかいうことですが、ちょっと最近ですね、この森の居場所、利用していただくというのはいいわけですが、この人たちが利用してもらうよりも、もう少し子どもを、1人で寂しく家で食事をする子どもとか、そういった生活に余裕がないお年寄りだとか、そういった人たちが利用していただくといいなと考えているわけですが、その辺の行政側の捉え方というか、飽くまでも子どもからお年寄りまで誰でもいいよということで今後も続けていくのかどうか。その辺、少し私の思っているのよりもズレがあるような感じがしますので、その辺はどうなのか、お聞きします。

それから成年後見人のやつは1名ということで、1人で暮らしているとかというお年寄りがどんどん増えてきている中で、なかなかこれが利用する人が少ないのはいいわけですが、今後増えるという可能性はないでしょうか。

議 長
保健福祉
課 長

(山本俊康 君) 保健福祉課長。

(村松成弘 君) 保健福祉課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えをいたします。西田議員のおっしゃる子どもの孤食というようなところで、子ども食堂というようなことを、意味合いをされているのかなと思っておりますけども、まだこの「こかげ」

につきましては、営業時間というか、そういったところが10時から3時までというようなところの時間制限、また運営をされている方もボランティアというようなところで、なかなかそのボランティアであっても、出役費をなかなかもらうまでには至っていないというようなところで、飽くまでもボランティアっていうところの域でございまして、そこを時間を延長してというようなところまではいかないのかなというようなこととございますので、まあしばらくは、この運営をされているボランティアの方たちに委ねると。町といたしましては、それに対するバックアップと言いますか、家賃補助等をしていくというようなところで、しばらくは様子を見ていきたいと思っております。

それから、成年後見制度につきましては、今後、高齢化が進むにつれて、また認知症の問題も出てきておりますので、現状維持か増えるかという言い方をすれば、成年後見制度を利用される方が増えていくのかなとは思いますが、そこまで早急に成年後見制度利用者が増加するというようなところには、まだ至っていないというようなところでございます。以上です。

議長 (山本俊康君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 答弁は結構です。森の居場所に関しては、スタッフとも、是非話し合いをしながら、今後のいろいろな運営に関して変えるところは変える。本当にそういうふうな方向で、何と云うんですか、保健福祉課が関わっているということで、社会の弱い立場にある人達という考え方の捉え方をさせていただければと思います。よろしくをお願いします。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第10、認定第5号「平成28年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 5・6 ページ、歳入に関するところですが、当初予算においてですね27,450千円という予算立てをした中で、収入済額が24,342千円ということで、大体、税の徴収の決算を見ると、予算よりも多く入ってくるというのが大体なんですけど、今回この下水道に関しては、収入が予算よりも下回っているということで、加入世帯が予算を立てたときよりも伸び悩んでいるというようなことなのかどうか。

議 長 (山本俊康 君) 上下水道課長。

上下水道課 長 (高木純一 君) 上下水道課長です。西田議員のご質問にお答えします。おっしゃるように、下水道の受益者負担金の方が、予算立てよりも調定額の方が少ないというようなことで、この点については、なかなかマスの設置までしていただけない方が多いというのは事実でございますけども、この辺につきましても、職員の方でマスの設置の際、本日もあれなんですけども、接続のお願い等をして、少しでも設置の方をお願いしたいということで、お願いをしているところでございます。

収入の割合に関しては、逆に、調定額24,567,400円に対して24,342,000円とかなり徴収率的には高くなっているものですから、この辺は職員の方でも努力をしているのかなと考えておりますので、マスの設置、それから下水道への接続に関しましては、引き続き粘り強く説明会、あるいは戸別訪問で多くの方につないでいただけるよう努力してまいりたいと思っております。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 本当に担当課の職員の人達が大変な思いで、説得したりお話をしたりして、つないでもらうようにということをやっているわけですけども、現実ですね、どんどん街の中に入ってきています。なおさらですね、そういう町中心部に入っていけばいくほど、つなぐ人が少なくなってくるということで、一昨日でした

かね「西田さん、大丈夫かね、街中へ行くとなつながらという人がたくさん出てきているみたいだけでも、下水道事業そのものが行き詰まらないかね」というようなことも言われた方が町の中の方であります。

そういう点で、本当にここまでくれば、計画通り進めるということだと思いますが、いろいろかかる経費も節約したり、接続していただくように説得していかなければいけないということで、大変だと思いますが、計画は計画通り進めるということによろしいでしょうか。

議 長 (山本俊康 君) 上下水道課長。

上下水道課 長 (高木純一 君) 上下水道課長です。下水道の計画につきましては、全体計画で平成46年度までですが、今現在、平成31年度までの第3期事業計画、認可を受けた計画を実施しております。平成29年度にアクションプラン、それから30年度を予定しておりますが、全体計画から第4期事業計画の見直しと、こういったものをこれから、それこそ下水道事業は大規模事業ですので、国費の方が、国の政策がどうなるかというのを睨みながら、今後の下水道の計画については、検討していきたいと考えております。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男 君) 8番、中根幸男でございます。歳出の11・12ページ、1款2項1目、下水道建設事業費、不用額の関係ですけども、事業規模が大きいものですから、この程度の不用額は出てもやむを得ないのかなという思いもありますが、参考までに15節工事請負費の12,384,360円、それから22節の補償、補填及び賠償金17,628,924円というような不用額が出ておりますが、この内容について伺います。

議 長 (山本俊康 君) 上下水道課長。

上下水道課 長 (高木純一 君) 上下水道課長です。ただいまの質問にお答えします。まず15節の工事請負費の方でございますけれども、12,3

84,360円とございますが、こちらについては、現年度分が11,804,280円、繰越事業の分が580,080円ございました。

現年度分につきましては、一つ大きかったのが工法の関係で、下水道の場合、推進工法と言いまして、開削せずに地面の中を潜って工事をする高額な工法があるんですけども、当初これを予定していたところを、開削工法で施工が可能であったというようなことで3,000,000円程度の減ができた。

他に大きかったものは、地元の簡易水道と言いますか、共同水道があって、それを当初では下水の方で仮設本復旧というのを計画したんですが、こちらも上水道の方につないでいただけると。簡易水道を廃止していただけるといようなお話になったものですから、こちらの廃止、仮設、本設、工事費が3,700,000円程度少なくて済んだと。あとは入札差金ですとか、支線環境、マスの位置の関係で支線環境の延長が大分減ったということで、この辺で5,000,000円程度の減額ができたということで、これで合わせて約11,800,000円と、繰越の580,080円というのは入札差金ということになるろうかと思えます。

22節の補償の方ですが、こちらの補償というのは上水道の工事で、下水道の支障になるということで、上水道の管を仮設して復旧するというようなことに対する補償、上水道の方で工事負担金という名目で受けておりますけども、当然予算については、上水道の方で幾らかかるよということで見込んで、その実績に対して補償を払うわけですけども、上水道の工事請負費の方が、当初よりも大分安く済んだということで、それに比例して、下水の方の補償費も減っているよと、そういったこととございます。以上です。

議長 (山本俊康君)他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君)「質疑なし」と認めます。

日程第11、認定第6号「平成28年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

- これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
(発言する者なし)
- 議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。
日程第12、認定第7号「平成28年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
(発言する者なし)
- 議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。
日程第13、認定第8号「平成28年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
(発言する者なし)
- 議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。
日程第14、認定第9号「平成28年度森町水道事業会計決算認定について」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
(発言する者なし)
- 議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。
日程第15、認定第10号「平成28年度森町病院事業会計決算認定について」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
5番、伊藤和子君。
- 5番議員 (伊藤和子君) 21ページ、委託料についてなんですけれども、医事受付業務が昨年が約9,025万円、今回の決算が約7,780万円ということで、人件費で大幅な削減ができました。この削減により

まして、業務に特に支障等はなかったでしょうか。

それと他の洗濯清掃業務とか、こちらの方は余り変わっていないんですけれども、今後はこういった委託の方も削減をお考えになっていくのでしょうか。お願いいたします。

議 長
病 院
事務局長

(山本俊康 君) 病院事務局長。

(高田志郎 君) 病院事務局長です。ただいまの伊藤議員の質問にお答えします。昨年事務の委託料の見直しということで、プロポーザル方式による見直しを行いました。2社によるプロポーザルを行いまして、その結果、業者自体は特に変更はございませんでしたけれども、そこでサービスの向上と、金額の見直しを行った結果、減らすことができたということでございます。

正式な契約としましては、3年の契約ということになりまして、それは今年度からということになりますけれども、その前に随時必要な人員につきましては、減らしていきながら、特に受付等の中で、内科と外科整形の受付をなくしまして、中央の方で業務をこなすと。その外来につきましては、看護補助者等がカバーしていくというような、病院全体の見直しも含めまして行った結果、委託料の削減につながったということでございます。

それから今後の洗濯等のところでありますけれども、ここにつきましては、28年度自体はここに数字が出ていませんけれども、ここもですね昨年度プロポーザル方式によって見直しをいただきました。その結果、ユアーズという会社からティ・アシストという会社に変更になりました。その結果、数字自体はどの程度かは、ちょっと今数字を持っていませんけれども、29年においてはこの辺についても数字が下がってくるものというふうに思っています。以上です。

議 長
議 長

(山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

(山本俊康 君) 「質疑なし」と認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

9月25日午前9時30分、本会議を開会し、委員長報告及び討論・採決、並びに一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

(午後2時30分 散会)